

令和3年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸報告
    - （1） 諸般の報告
    - （2） 行政報告
    - （3） 報告第5号の報告
  - 日程第4 一般質問
    - 奥 好生 議員
    - 喜入伊佐男 議員
    - 昇 健児 議員
    - 秋田 浩平 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名        | 議席番号 | 氏名        |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 平 岡 寛 次 君 | 2 番  | 喜 入 伊佐男 君 |
| 3 番  | 吉 村 元 光 君 | 4 番  | 奥 好 生 君   |
| 5 番  | 昇 健 児 君   | 6 番  | 大 吉 皓一郎 君 |
| 7 番  | 久 田 高 志 君 | 8 番  | 秋 田 浩 平 君 |
| 9 番  | 上 岡 義 茂 君 | 10 番 | 松 山 善太郎 君 |
| 11 番 | 武 田 正 光 君 | 12 番 | 前 田 芳 作 君 |
| 13 番 | 平 山 栄 助 君 | 14 番 | 柏 井 洋 一 君 |

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚 木 洋 佐 君      議会事務局書記 富 山 実 宝 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職 名        | 氏 名       | 職 名       | 氏 名       |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長        | 森 田 弘 光 君 | 教 育 長     | 院 田 裕 一 君 |
| 教委総務課長補佐   | 宮 村 英 伸 君 | 会 計 課 長   | 上 原 富一郎 君 |
| 社会教育課長     | 和 田 智 磯 君 | 総 務 課 長   | 禰 清次郎 君   |
| くらしと税務課長   | 岸 恭 聖 君   | 企画財政課長    | 福 健吉郎 君   |
| けんこう増進課長   | 碓 本 順 一 君 | 建 設 課 長   | 宮 山 浩 君   |
| 水 道 課 長    | 野 村 秀 行 君 | 農業委員会事務局長 | 伊地知 隆 治 君 |
| 農 政 課 長    | 山 田 悦 和 君 | 農地整備課長    | 大 久 明 浩 君 |
| 長寿子育て課長    | 森 田 博 二 君 | 商工水産観光課長  | 中 秀 樹 君   |
| 選挙管理委員会書記長 | 米 田 俊 朗 君 | 総務課長補佐    | 中 村 慶 太 君 |

## △ 開会（開議）午前１０時００分

### ○議長（柏井 洋一議員）

ただいまから令和３年第３回天城町議会定例会を開会します。

初めに、本日の定例会において、欠席届が教育委員会総務課長、豊島靖広君より提出され、これを受理しました。

教育委員会総務課長の代理に課長補佐の宮村英伸君が出席となりますので、ご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第１ 会議録署名議員の指名

### ○議長（柏井 洋一議員）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、武田正光君、前田芳作君を指名します。

## △ 日程第２ 会期の決定

### ○議長（柏井 洋一議員）

日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の期間は、本日から９月２４日までの１８日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月２４日までの１８日間に決定しました。

## △ 日程第３ 諸報告

### ○議長（柏井 洋一議員）

日程第３、諸報告を行います。

初めに、議長より令和３年第６回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より１８件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。

条例の廃止、一部改正、予算の補正、令和２年度決算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より令和３年８月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告５、令和２年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告の申出がありましたので、これを許可します。

#### ○町長（森田 弘光君）

おはようございます。

それでは、まず、行政報告をいたします。

８月６日、天城町議会第６回臨時会以降の報告でございます。

８月６日、天城町農業センター運営委員会。

８月７日土曜日、天城町議会、そして、町の課長会、そしてまた、建設業光和会の皆さん方で、合同環境整備奉仕作業が行われております。参加された皆様方には、改めて、お礼を申し上げたいと思います。

８月１１日水曜日、徳之島３町新型コロナウイルス感染症対策連絡会議、オンラインで行いました。

８月１６日月曜日、徳之島管内の新型コロナウイルス感染症拡大に関する緊急会議、徳之島保健所で行っております。

８月３０日、令和３年度第１回奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議をオンラインで行いました。

８月３１日火曜日、天城町農業センター研修生の入退所式を行っております。

９月５日日曜日、第２４回全国闘牛サミット ＩＮ おぢや大会協議会の総会をオンライン、ウェブ会議で行いました。現地での総会、そして闘牛大会は、コロナ禍の中で、２年連続の中止ということになりました。

以上で、行政報告を終わります。

続きまして、報告第５号、令和２年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、そのご説明をいたします。

内容につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので、ご報告いたします。

令和2年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率においては該当がありません。

実質公債費比率は6.8%、将来負担比率は23.9%となっております。

また、意見内容は審査意見書に記載されております。

以上、報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、また、AYTテレビをご覧の町民の皆様、こんにちは、おはようございます。9月議会最初に登壇させていただきます。議席番号4番、奥好生でございます。

暑い日々が続いておりますが、町民の皆様におかれましては、体調には十分お気をつけて、農作業前や作業中の水分補給、小まめな休憩などを取って、熱中症対策に心がけてください。

また、コロナウイルスの1日も早い収束と天城町のさらなる発展のために、みんなで頑張りましょう。

また、アフガニスタンに残されている日本人や日本大使館の現地スタッフの1日も早い国外への退避を願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速通告に従いまして、一般質問をいたします。

1 項目め、町の将来を託せる人材の教育（育成）について。

1 点目、各課の事務分掌について。

2 点目、職員の資質向上、意識改革について。

2 項目め、多面的機能支払制度について。

1 点目、組織の活動について。

3 項目め、農業振興について。

1 点目、死亡獣畜焼却処理に対する畜産農家への助成について。

2 点目、さとうきび畑への新たな侵入雑草対策について。

3 点目、農業振興地域整備計画の見直しについて。

4 項目め、都市計画について。

1 点目、都市公園法の改正について。

5 項目め、多機能港湾新設の取組状況について。

1 点目、平土野地区が一体化した環境整備の具体的施策について。

6 項目め、徳之島空港利用促進協議会の取組について。

1 点目、空港バイパス線計画について。

2 点目、空港ビルの建て替え・改修について。

7 項目め、観光行政について。

1 点目、「あまぎ自然と伝統文化体験館」整備事業について。

以上、7 項目、11 点について、執行部の明確な答弁をお願いしまして、1 回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、ただいま奥議員からのご質問に対してお答えいたします。

1 項目め、町の将来を託せる人材の教育（育成）について。

その1 点目、各課の事務分掌についてということでございます。

お答えいたします。

天城町処務規則、天城町議会事務局の組織等に関する規程・天城町選挙管理委員会規程・天城町監査委員処務規程・天城町農業委員会事務局設置規則・天城町教育委員会事務局組織規則等々の規程に基づきまして、各課の事務分掌を整理し行政サービスの向上を図っておりますが、新たな行政課題と多種多様な町民ニーズに即応し、迅速かつ適正な行政サービスが行えるよう課内連携はもとより各課連携を図りより強化してまいっております。

町の将来を託せる人材の教育について、その2 点目、職員の資質向上、意識改革についてということでございます。

お答えいたします。

限られた財源そして職員を最大限に活用し効率的な行政運営を行うため、天城町人材育成基本方針に基づきまして、令和3 年度は、現在、環境省沖縄・奄美事務所

に1名、大島支庁地域保健福祉課に1名、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に1名、奄美群島広域事務組合に1名の合計4名の職員を研修員として派遣しております。

その他、新規採用職員及び新任係長、新任課長、法制事務等の研修を計画的に行い、職員の資質向上に努めているところでございます。

職員が町民との対話の場に積極的に参加し、町民と同じ目線で町の課題をとらえ、町民と協働の地域づくりを進めるよう職員一人ひとりの意識改革を図ってまいりたいと考えております。

2項目め、多面的機能支払交付金制度について。

その1点目、組織活動についてということでございます。

お答えいたします。

多面的機能支払交付金は、農業や農村が持つ多面的な機能の発揮を図るために、地域資源の適切な保全管理を維持する、そういう目的で設立された国からの助成金制度であります。

本町におきましては、活動組織は平成29年に広域協定を締結した13組織と、単独活動を実施しております1組織で現在活動を行っております。

その組織の活動状況につきましては、国が定めた活動内容に基づいた活動が適切に実施できているものと考えております。

3項目め、農業振興について。

その1点目、死亡獣畜焼却処理に対する畜産農家への助成についてということでございます。

お答えいたします。

BSE検査対象牛、これは96ヶ月未満の牛ということになりますが、その対象牛以外の死亡獣畜処理につきましては、これまで県知事より特別処理の許可を得て、埋却による処理を行っていたところでございますが、埋却に係る負担、また、場所の確保、環境問題等の懸念から適正な処理施設の建設が望まれていました。

これを受けまして、島内2ヶ所に死亡獣畜焼却処理施設が稼働し7月1日より火葬場等に関する法律等に基づきまして、当該処理施設で焼却による処分を行えることとなりました。しかしながら、その処理費が農家に大きな負担となることから死亡獣畜の適正処理推進と農家の負担軽減を図るという観点から、処理料に対する助成が必要だと考え今議会9月定例会に補正予算の提案を行っております。議会でのご審議をよろしくお願ひしたいと考えております。

農業振興について、その2点目、さとうきび畑への新たな侵入雑草対策についてということでございます。

お答えいたします。

近年、さとうきびほ場にギニアグラスが侵入し、1回侵入すると長期にわたり、さとうきび栽培へ影響を及ぼしており、その対策が求められているところでございます。

令和元年度からは、徳之島さとうきび生産対策本部の中に小委員会を設置するなど、また、糖業部会などで、その実態把握や防除対策について検討が行われてまいりました。令和2年度からは農業開発総合センター徳之島支場において「さとうきび難防除雑草の防除体系の確立」へ向けた試験が行われているところであります。

現在、植え替え時の廃耕畑における除草剤散布が有効と考えられていますが、株出しほ場における株間の発生に対する防除体系は、まだ確立できていないのが現状でございます。

今後も農業開発総合センター徳之島支場の研究成果を待つとともに、関係機関と防除体系の確立に向け取り組んでいきたいと考えております。

農業振興について、その3点目、農業振興地域整備計画の見直しについてということでございます。

お答えいたします。

天城町の農業振興地域整備計画書につきましては、永く、その見直しがなされておらず、農業振興を図っていくうえで、農家の皆さん方をはじめ、町民の皆さん方にご迷惑をおかけしてきたところでございます。

現在、令和2年度からの2ヶ年計画で、見直し作業を行っており、今年度中の見直しに向けて、現在、取り組んでいるところでございます。

4項目め、都市計画について、その1点目、都市公園法の改正についてということでございます。

お答えいたします。

直近の改正都市公園法は、平成29年6月に施行されております。

その中で、都市公園管理者、つまり町でございますが、都市公園管理者や公園を利用する関係団体、自治会、住民団体などを構成とした協議会を立ち上げ組織化することができることとなっております。この協議会では、利用者の利便性の向上を図るために、いろいろなアイデアを出して協議できることとなっており、都市公園の新しい取組も、その中で期待できるところでございます。

都市公園の維持管理・今後の計画の一助になると考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

5項目め、多機能港湾新設の取り組み状況について、その1点目、平土野地区が一体化した環境整備のその具体的施策についてということでございます。

お答えいたします。



平土野港多機能港湾化につきましては、本年５月、天城町議会の皆様と塩田県知事を表敬訪問した際にも、その概要をお伝えし、また、７月末には奄美市において国土交通省国土政策局長にも、その概要をお伝えしたところでございます。

期成同盟会を８月２４日に開催するということで進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により延期をしておるところでございます。今後も、その状況を注視しながら、期成同盟会とも情報を共有しながら、国や県への要望等は、これからも、これまで以上に積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、平土野地区につきましては、平土野アートプロジェクトの再始動、飲食店や、また、若い起業者の平土野への進出などがあります。また、昨年設置したバスケットコートで３オン３大会が開催されるなど、動きが出てきたと考えております。

今後も、空き店舗等を活用した拠点施設整備や景観整備に取り組んでまいりたいと考えております。

６項目め、徳之島空港利用促進協議会の取り組みについての、その１点目、空港バイパス線計画についてということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録に伴い、観光入込客の増加が期待されております。

空港バイパス線の計画につきましては、徳之島空港の玄関口であります徳之島空港を起点として現在進めております『あまぎ自然と伝統文化体験館』『水産拠点施設』そして、また、『うんぶき』『平土野港』を一体とした整備の中で必要な路線と位置づけ考えてきたところであります。

しかし、以前より問題になっております、徳之島空港周辺の水路に水がたまることなど、それも、まだ、課題があるということで、それが課題解決が先決であるとの意見もあり、今回の補正予算案にて全て減額を提案したところであります。

しかしながら、引き続き、鹿児島県にそのことについては、また要望を行いながら、世界自然遺産登録が現実となった今、この路線の必要性は高まっていると感じております。町民そしてまた議会の皆様のご意見を伺いながら、改めて検討して参りたいと考えております。

徳之島空港利用促進協議会の取組について、その２点目、空港ビルの建て替え・改修についてということでございます。

お答えいたします。

徳之島空港の貨物ビルが昭和４９年、ターミナルビルが昭和５５年に運用を開始し、それぞれ４７年、４１年という年月が経過いたしております。

また、７月２６日は世界自然遺産にも徳之島が登録されました。

徳之島の空の玄関口であります、徳之島空港の老朽化した貨物ビル、そして、

ターミナルビルの建て替えについては検討する時期に来ていると考えております。また、その建て替えの件につきましては、全郡議員大会等でも議会のほうで議題として取り上げていただいております。まずは、議会の皆様方にもお礼申し上げたいと思います。

徳之島空港利用促進協議会としても、関係機関と連携を取りながら、その課題等解決に向け、取り組んでいければと考えているところでございます。

7項目め、観光行政について、その1点目、「あまぎ自然と伝統文化体験館」整備事業についてということでございます。

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、現在、基本設計・実施設計業務を進めているところであり、本体工事につきましても、年度内発注ができればと考えているところであります。

闘牛の伝統文化の継承、また、徳之島ならでの特産物の農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、スポーツや芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる複合型の施設として、あまぎ自然と伝統文化体験館を整備していきたいと考えております。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○4番（奥 好生議員）

ただいま町長より、1回目の答弁をいただきました。

再度、具体的に、また、質問をしていきたいと思います。

1項目めの町の将来を託せる人材の教育（育成）についてでございます。

その1点目、各課の事務分掌について。

町の課設置条例また処務規則には、各課の係と事務分掌を細かく規定をしております。これとは別に、各課が議会などに配る事務分掌表がありますけれども、この2つには大分食い違いがあるようでございまして、私も、在職中は、こういったことを改善する余裕はありませんでしたので、今回質問をさせていただきました。

この中で、企画財政課、それから、農地整備課、建設課、社会教育課の4課長にそれぞれ、ちょっと内容についてお尋ねをしたいと思います。

まず、企画財政課のほうなんですけれども、各課で作られた事務分掌表、課長、持っていますか。この中の裏のほうなんですけれども、ここに、財政係、主任というのがありまして、事務分掌の内容が「固定資産台帳の整理に関すること」それから「空き家対策に関すること」というのが記載されているんですけども、処務規則の中では、固定資産台帳の整理に関することは、総務課の財産係の事務分掌になっています。それから、空き家対策に関することは、処務規則では、ふるさと創生室と

いうことになっております。こういったところが、整合性が取れてないといえますか、あります。

それから、この各課で作られている事務分掌表なんですけども、ほとんどの課が職名とか、そういったのを、職員を重点に置いて分掌表が作られているような気がします。職員は三、四年に1回異動して動かされる、例えば悪いんですけど、こまなんですよ。ところが、事務分掌というのは、条例、処務規則に規定された、改正がない限りは動かない分掌なんです。だから、事務分掌を中心にして、それを実際事務する職員は誰かということを常に念頭に置いて作らないと、こういった整合性が取れない事務分掌になると思います。企画財政課長、どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

はい、お答えいたします。

今回、処務規則とまた本課の事務分掌表を照らし合わせてみたところ。議員のおっしゃるとおり、処務規則にある係の業務と今実際の係業務が多少ずれているところがございます。そういう中で、指摘ありました空き家対策につきましては、今、ふるさと創生室のほうで主で行っておりますが、今回財政系のほうで、公会計の整備という中で、固定資産台帳の整備という業務がありますので、本来は総務課なり、また税務のほうかもしれませんが、今回、公会計整備という範疇の中で、財政系のほうにも入れているところです。

それと、議員がおっしゃる、まず業務があって、人が、職員がいるんじゃないかなということですが、おっしゃるとおり、まずは冒頭に左側に業務名が来るものかと思っております。それに伴って、正職員が誰、また、副職員が誰という表記が望ましいと思っておりますので、今後、改善していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、農地整備課長にお尋ねをいたします。

農地整備課の処務規則の事務分掌表では、地籍調査室については、地籍調査に関することという1つしか事務分掌がないわけなんですけども、課で作られた事務分掌表を見ますと、地籍調査系のほか、いろいろ事務はあるわけなんですけども、内容を見てみますと、地籍調査係が2つに区分けされていまして、同じ業務が両方に記載をされていますよね。「地籍業務全般に関すること」、下のほうにも、「地籍調査業務全般に関すること」となっています。分かります、課長。課で作った事務分掌ですよ。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

処務規則の第4条の中を見ますと、「分掌事務については、別表のとおりに従っ

てください」ということを書いてあります。地籍のほうに関しては、「地籍調査に関すること」とのみで記載されておりますが、全て全般に関することとして、今、処理をしているところです。ここについても、処務規則に従った形の内容に変えていく必要があるのかなとは思っております。

○4番（奥 好生議員）

もう1回繰り返します。ほかの課もそうなんですけど、同じ業務があちこちに飛んでいるというのが結構見られます。今回も地籍調査を2つに分けてあって、地籍調査業務全般に関することが、同じ事務分掌が2名の方のところに書いてあります。そういうのが4つ、4つ同じ事務分掌が2名のところに書かれているわけなんです。こういったふうにすると、どうもね、事務がいっぱいあるような気がするんですけど、実際は事務はそんなにないということなんです、本当は。そこら辺、もう1回整理をして、また12月議会あたりには、また再度質問するかも分かりませんので、しかと検証してください。

それから、建設課に行きます。

建設課のほうも係がなかなか整合性が取れてないといいますか、まず私が1番気がついたのは、昔は庶務係というのが課で中心的な存在でした。だけど、今、電算システムを導入されて、各担当が伝票を切ったり、庶務をするようになっていきます。だから、課において重要度が低くなっておれば、庶務係を下のほうに持っていくとか、あと、工事施工係、土木施設管理係などを上に持っていくとか、そういった改善する余地はいっぱいあるんじゃないかと思いますので、そこら辺について、課長の見解をお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

処務規則のほうでは、確かに、第1に庶務係、次に工事施工係と順番になっております。確かに、今、昔よりは、庶務係という補助事業、交付金事業等も、各担当がそういうのも半分以上はやるようになりましたので、係の役割が少し減っていると思います。この処務規則の見直しと、また先ほど、うちの課の事務分掌表も、課長の次に補佐、係長、主任という役職名の順に、その横に仕事の割り振りを記載してございます。確かに言われるとおり、職員の異動がありますと、この事務分掌表ががらっと変わる形になりますので、そうではなくて、各事務分掌を左のほうに載せて、その担当を右のほうに載せていくという形に変えれば、確かに人事異動があった場合も、すんなり素早く修正がきくのかなと思っておりますので、直していきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

最後に、社会教育課長にお尋ねをします。

社会教育課の処務規則、事務分掌なんですけども、処務規則の中では、事務局の組織規則の中では、社会教育課の係は、企画係、指導係、生涯学習推進室と、この3つに規定がされているんですけども、実際の課で作られた事務分掌を読みますと、社会教育、文化芸術、文化、生涯学習、社会教育、青少年教育、成人・青少年、幼児教育、社会体育係、文化財庶務とか、この処務規定に沿わない、全く整合性が取れてない係になっています。ここのあたりは、本町よりも優れているというか、いい処務規則とか、事務分掌を作られているところが、鹿児島市とか、奄美市とか、そういうところを参考にして、しっかりと検証して、訂正するなり、訂正する場合は、処務規定の改正ということになりますので、そこら辺をしっかりと把握してください。課長の見解をお尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。社会教育課の今の事務分掌のほうでは、社会教育法、文化財保護法のほうの分野のほうに係名として載っているかと思います。処務規則にありますように、社会教育課は、企画係、指導係、生涯学習推進室係というのがあります。しっかり、この処務規則を見ながら、近隣市町村の、おっしゃるとおり、ものを参考にしながら、いいものを作っていきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

今回は4つの課についてお尋ねしましたけども、また12月議会以降、また、こういった質問をするかと思いますが、そのときは、また、それまでに、ぜひ、検証をしていただきたいと思います。

続きまして、2点目の職員の資質向上、意識改革についてでございますが、過去の議会においても、何度か、この職員の資質向上については議論をされております。今回も、先輩議員のほうからも、この件については取り上げられております。今回、私は、この件について、二、三点ほどお尋ねをします。

まず、1点目、集落座談会での各集落からの要望書はもう既に取りまとめられていると思いますが、コロナの関係で、座談会の開催が遅れていると思います。要望書の回答については、各集落の区長さんには報告をされているのか、お尋ねをします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

むーるし語ろう会です。集落座談会ですね、当初は6月末あたりということで、区長の皆様にお伝えしていました。その後、コロナ禍ということで、区長会の中で

8月末ぐらいをめどに延期をいたしますということでお伝えしました。

さらに、8月に入って、8月の区長会の中でも、8月末の開催は難しいですということで、区長の皆様にもお伝えしたところです。

まだ、日程については、まだ未確定という状況であります。

今、ご質問の要望事項、5月の初旬に区長の方々から頂きました。それに対する回答書は出来上がっておりますが、まだ、区長の皆様にはご回答いたしておりません。9月、さきに終わった3日の区長会に間に合わせようということで計画しておりましたが、多少、ちょっと、ずれて、9月いっぱいには、まずは、区長の皆様に回答をお返ししたいというふうに思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

私がおもうには、職員というのは、町民目線で、町民から要望が上がってきたら、その各課の担当あたりで、どうするか、できない、できる、または、ちょっと先送りするとか、優先順位とかつけて、結果が出たら、すぐ、区長さんだけにでも報告をすべきじゃないかと思います。5月に要望を取りまとめて、まだ報告されてないということでもありますけども、普段から、よく議会からも言われていますけれども、行政、執行部のご都合優先といいますか、そういったところ、町民無視の行政にならないように、町長もマニフェストで、町民目線でスピード感を持ってやるということを行っていますので、課の課長さんを中心に、そういったところはスピード感を持って町民にお答えする。町民の要望については、こういう理由で、やります、やりませんか、具体的な町民の信頼が得られるような対応が必要ではないかと思っています。町長、どうでしょうか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで町政座談会というタイトルでやっていました。私が就任してから、むーるし語ろう会という名称にしました。そこには、就任してから、いかにして、町民との役場職員との意識の乖離といいますか、そういったものがないかという、それをできるだけ縮めていきたいという思いで、座談会の名称まで変えた。そういったところがあります。

そして、また、今、奥議員からお話のように、しっかりとできること、できないことということについては、しっかりとお答えしていきましょう、それが、私は、職員との3つの約束ということの中でありました。今回、集落座談会、何とかできないかなということの中で延び延びになっているかなと今思っておりますが、まず、回答するのは回答して、また新たな議題として上がってくるものについて、時期を見て、その座談会を行うとか、いろんな形で、しっかりと町民が質問したことにつ

いては答えていくということ、改めて肝に銘じて取り組んでいきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

それから、もう1点なんですけども、よく役場職員は町民から要望が来ますと、予算がないからとか、予算がないから、この要望はできないなどよく聞きます。私は、町民から要望があれば、緊急性、公共性、計画性、予算の措置等を十分に検討した上で、その結果を町民に分かりやすく説明をすることによって、町民と役場職員の信頼関係が生まれるものと思います。

再度、総務課長、企画財政課長、要望が1番多い建設課長、最後に町長のお考えをお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員からもございました町民目線、冒頭の町長の答弁でも、町民と同じ目線で取り組んでいくということをお話をさせていただいております。天城町の人材育成基本方針、昨年7月に改正をいたしました。その中でも、職員一人一人の意識改革をしっかりと図るために、町民が地域に積極的に参加をしながら、そして、地域の方々、町民の皆様方の声を真摯に受け止めて、それぞれの業務に生かしていくよう努めていきたいと考えております。

今、若い職員、一所懸命頑張っていると思いますが、その頑張りを見事にしないよう、我々管理職員がもっとしっかりと引っ張っていけるように努めていきたいと考えております。議員の皆様方からの日頃の叱咤激励についても真摯に受け止めて、日頃の業務に取り組んでまいります。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに予算に組みれていない、いろんな要望、そういったものがあるかと思っております。そういったことにつきましては、また、各課とも協議しながら、補正予算のタイミングがございますので、必要性だったり、緊急性、そういったものを勘案しながら予算化していきたいと思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに町民の皆様方のご要望、区長経由で様々上がってまいります。その際に、以前は確かに、今、手持ちの予算がないとか、そういう返事をしたこともございましたが、今、議員がおっしゃられるように、緊急性、また、バランスとか考慮して、必要なものは財政のほうに協議をして、補正予算を上げるなりして、議会にお願いしていこうかなと考えております。数多くある要望の中を今頂いた予算の中で、ど

うやって、緊急性の高いものから順番にやっていくかという順位づけも、なかなか難しいところありますが、今言ったように、予算がなければ、また、補正を組むなり対応していければと考えております。ありがとうございます。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、教育委員会の社会教育課長にお尋ねします。

過去、夏休み、春休み、冬休みの期間中は、小中学生また高校生に夜間外出をしないようにA Y Tで一斉放送を行っていましたが、今年の夏休みの最初の期間、コロナ禍の関係で放送自粛が始まるまでの期間、一斉放送がありませんでしたが、理由は何でしょうか。課長にお尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

毎年夏休みに夕方の帰宅時刻の放送等がありますが今回放送をしておりません。私の指示、確認不足でありました。管理職として認識不足であったと反省しております。今後、こういうことがないように、職員ともしっかりミーティング等をしながら、やるべきことをしっかりやっていくことで、再確認して、このようなことがないように、努めていきたいと思えます。申し訳ございませんでした。

○4番（奥 好生議員）

最後に、各課長さん、皆さん、また、職員の皆様は、自分の事務分掌表についてはしっかりと年間の行事等、あるいは、やるべき仕事についてはチェックをして、簡単なミス等がないようお願いをしまして、この質問は終わりたいと思えます。

2項目めの多面的機能支払制度について、1点目の組織の活動についてでございます。

つい先日、ある方から、住んでいる家の近くの区画整備された畑の沈砂池から、大雨のときに水があふれ出してきて、怖い思いをしているという話を伺いました。

この件について、農地整備課のほうに相談しましたら、その地域の保全会に改善してもらおうという回答だったらしいんですけども、まだ、沈砂池の土砂は取り除いていないという話でしたが、こういった相談を受けた場合、ほかにも、いろんな相談があると思えます。例えば、水路の道路側ののり面に大きな木が立ち塞がって、きび畑の成長に支障があるので、伐採の依頼があったりとか、お願いをされたりしていると思えますけども、農地整備課のほうから保全会にお願いをした場合に、その要望が解決されたのか、まだ放置されたままなのか、そういったところの、その都度の確認は取られているのか、お尋ねをします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。



要望等があった場合においては、保全会のほうに連絡をしております。改善されたかどうかについても、後日、その場所に出向いて確認をしているところです。

今、おっしゃっている沈砂池のほうについて、私のほうがちょっと連絡を受けておりませんので、どこの場所か、ちょっと把握されておりましたが、そこについても、場所がはっきり分かれば、保全会とまた協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

**○4番（奥 好生議員）**

続きまして、単独組織の活動についてお尋ねしていきます。

単独組織の令和2年度の町を通しての補助金として振り込まれた額は、633万4千252円、令和3年度振り込まれる予定の金額は、815万4千924円だと思いますけども、間違いないでしょうか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

長寿命化事業のほうが200万円、250万円ほど予定していたんですが、現時点で100万円の交付を頂いているところです。この長寿命化のほうが結構要望が多くて、割り振りがされてないような状況となっておりますので、12月補正でさらに幾らかの補正分、補助分がつくかと思っておりますが、この分が100万円ですので、実際のところは、590万円ほどになっているのかなと思っております。

**○4番（奥 好生議員）**

今年度、この地域に配布された総会資料には、役員名簿、監査報告書、構成員名簿、備品一覧、規約が添付されていませんでした。これはおかしいと思って農地整備課に「これでいいんですか」と問いました。そして、県のほうにも確認をしました。県の職員は「再度配布すべきではないか」と言われました。その後、農地整備課の指導があったんでしょうね、9月1日に2回目の総会資料が配布されました。このときについていたのは、監査報告書だけでした。このことについても農地整備課には報告しました。しかし、昨日現在、まだ、役員名簿や構成員名簿あるいは備品一覧等が配布されていません。組織の代表から、この件について報告はありませんでしたでしょうか。お尋ねします。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

この監査報告書が総会資料のほうについてなくて書面議決をいただいているところがございましたので、後日、監査報告等について、添付をしながら賛否を問うようにしてくださいということで、配布をさせたところです。その中においても、また一部、役員名簿等の漏れがございましたので、後日配布するようにとの指導は行

ったところですよ。

○4番（奥 好生議員）

この地域の保全会の活動については、私的な団体のような感じを受けている地域の方もおられます。再度、課長に、この件だけはしっかりと二、三日中に確認をして記録をしておいていただきたいことがございます。

これは今年の8月10日に、先月ですか、役場から組織に594万4千324円振り込まれています。そして8月13日に160万円、それから8月23日に84万6千400円、合わせて244万6千400円が通帳から引き出されております。今現在この金を誰が引き出して、誰が持っているのか。また、別の通帳に入れているのか。現金で持っているのか。今日現在また明日現在の現金の残高がその時点の持っている領収書との整合性が取れているのか。現金で持っているなら、その現金の写真、それから領収書の写しを撮っておいてください。（「議長」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

はい。（「これ、広域に入っていないからね、瀬滝地区は。そういった集落内の問題、議場で議論してもどうしようもないじゃない。課長、瀬滝集落の問題でしょう、これ。広域に入っていないでしょう」「単独組織のことを言っているわけよ」「単独組織でしょ。瀬滝の問題」「じゃあね、過去、過去5回も、この本会議場で、しかも、会計と監査の2人の議員がおって、質問しているわけよ」「合併していないから、合併していないから」「いや、合併しなくても、単独は同じ状況でしょう」「集落で解決すべきでしょそういう問題は」「じゃあ、何で、前の議員さんが言ったのが」「そのときは全部合併していないから、単独だから」「合併している、単独組織の関係はないわけよ」「今、そしたら、広域に入ったらどうなんや」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

ええ、ちょっと暫時休憩しましょうか。（発言する者多し）はい。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

9月の議会に、去年の9月の議会において、会計等が引き継がれてない。スピード感を持って会計を引き継いでくださいということをお願いし、会計のほうは、今、引き継がれていない状況が続いておりましたことが、8月16日の日に、奥議員のほうから連絡があり、会計のほうとちょっと接触をしました。その後、代表のほうに会いまして、引き継ぎが行われていないことが判明しましたので、今現在、会計のほうがかたくなに拒否をしているところでありますので、そこについて、今、会

計のほう全般を町の農地整備課のほうへ預かる方向で今動いております。その中で、1つずつ整備を、整理をしていく必要があるのかなと思っておりますので、そこら辺は、今、農地整備課の中で事務を執り行いながら、奥議員のほうには伝えていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

私がこの問題を取り上げているのは、過去同じ議場に単独組織の会計をしている委員さん、監査をしている議員さんがおりました。その中で、いろんな問題を監査している議員が取り上げた経緯があります。私は、集落で解決できるんだったら、この場では質問しませんよ。なぜ、今言うかといいますと、行政が文書で単独組織に議員さん、2人いますね、今、議員さんとか、区長さんとか、過去の役員とか、みんなで協議をして、ほかの広域の保全会と同じようにいい方向で進めていくような指導というか、文書を出して、その文書に従って話合いができればいいんですけど、それがなくて、私が代表に行ったり、区長さんの代表にしに行ったりしたら、向こうは何と言います。あんたら何しに来たのしか言わないですよ、はっきり言って。根拠もないのに受け入れてくれないから、こういう、この場で質問しているわけでございます。もし、そういったことが農地整備課のほうで、行政指導ができるのであれば、ぜひ、お願いしたいと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

瀬滝地区については、活動内容としては、ちゃんと農地整備課のほうと連携を図りながらやっていたところなんです。その役員の在り方、ここら辺については、農地整備課のほうも指導連携不足だったのかなと今反省をしているところでありまして、今年に入って、8月16日、奥議員のほうから、引き継ぎのほうについても指摘がありましたので、ここについても会計のほうとも接触しました。また、代表のほうとも協議をしまして、当分の間、今年度中は会計課のほうで事務をさせていただきますということで、会計事務については、会計課の中で、農地整備課の中で行っていくと。

多面的機能支払交付金の広域のほうですが、10月から3月までの間、10時から3時までの間が広域の中での事務となりますので、それ以外の時間帯においては、瀬滝のほうの会計事務を行っていただくような形で、今、取り組んでいるところです。

○4番（奥 好生議員）

再度、農地整備課長にお願いします。課長の考えとか、そういう認識していますとかという考えじゃなくて、実際確認をして、会計が農地整備課で預かるのか、役員

をしっかりとした体制に持っていくのか、しかと確認をしてくださいね。自分の思い込みだけで答弁しないでください。12月議会あたりで、もう1回質問します。この件は、もうこれで終わります。もういいです。休憩します。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、3項目め、農業振興について、1点目の死亡獣畜焼却処理に対する畜産農家の助成についてでございますが、私は、25年前の平成8年度に三京にありました公共育成牧場に1年間勤務したことがございます。その施設は、ちょうど開業してから10年ぐらいたっていました。運営状況はあまりよくないということで、過去の実績を自分なりにつくって、上司に報告をしたところ、14年度から4Hクラブに委託することになりました。その当時、私も、自分も畜産を数年間やっておって、子牛を死なせた経験もございます。畜産農家のご苦労については、少しは理解をしているつもりであります。先ほどの町長の答弁にもありましたけども、今回の補正に助成として措置されているとお聞きしましたけども、農地整備課長にお尋ねをします。ごめん、農政課長。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、これまで、死亡牛につきましては、BSEの検査対象外の牛につきましては、県知事より特別処理の許可を得て、埋却による処理を行ってきたところです。埋却に係る負担とか、場所の確保、環境問題等いろいろな問題もございまして、処理施設の建設が望まれていたんですが、今回、島内2ヶ所に7月1日と、徳之島町のほうで7月1日から、天城町内に8月2日から、死亡獣畜の焼却処理施設が稼働し始めました。処理費が成牛で6万円ということで、かなり大きな負担になってきます。そこで、今回、その適正処理の推進と、あと負担軽減の観点から、1頭当たり1万円ということで、助成をしたいということで、補正予算のほうの提案を行っているところです。

○4番（奥 好生議員）

この1頭当たり1万円というのは、3町申合せ事項でございましょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

他町につきましては、今回、この議会に、9月の定例会に補正予算として計上したのは、現在確認をしているところでは、うちの町だけだと考えております。これまで、死亡獣蓄処理施設の稼働に向けて動きがあったあたりから、いろいろと3町、あとJA等、関係機関、何度か話し合いはしてまいりました。農家の負担をなるべく軽減するということでの認識は一致しておりますが、今回、補正計上行っているのは、我が町だけだと認識しております。

○4番（奥 好生議員）

国内の自治体においても、この件については助成をしている自治体もあるようでございますが、できれば、本町における過去の死亡牛の頭数やそれに係る助成の費用等を算出をしながら、今後の畜産振興を考えた場合の町長等のお考えも含めて、今後、3分の1助成あるいは2分の1助成等の検討の余地はあるのかどうか。そこら辺、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今年の7月から施設が稼働しているということで、ご案内のとおり、今回の9月定例会の中で、予算については、ご審議していただきたいということが、まず1点あるかと思っております。そういう中で、今、山田課長からお話がありましたけど、1頭当たり1万ということではありますが、やはり、この中で、年齢の若い牛から年齢の高い牛まで、大きい牛、そういったもので、その処理料に差があるということもあります。そういう中で、私の中では、基本的には、やっぱり、天城町、農業立町であるということ、その中で、畜産農家、それから、さとうきび農家、そして、園芸農家の皆さん方が明日に向かって、希望を持って、生産意欲を持ってできるような、そういった支援体制というのが、私は構築して、農家の皆さん方を応援していきたいというのがまず基本であります。今回、1万円ということで、年齢の若い牛、小さい牛から大きい牛まで一律ということでもありますので、ここらについて、いろんな思いがあります。これから、まず、今度の議会の中で、予算で、また皆さん方からご意見を伺うわけですが、まずはスタートをして、そこについて、農家のいろんな状況を見ながら、支援をまた変えていく、そして、深めていくということについては、私は進めていかないといけないというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

今後、畜産振興というのは、ますます重要になってくると思います。ぜひ、前向

きなお考えで振興を図っていただきたいと思います。

時間もない、早めに進めていきたいと思いますが、2点目のさとうきび畑への新たな侵入雑草対策についてでございますが、いろんなところから、最近、牛用の牧草名がギニアグラス、その品種の中に、ガットンとか、パイカジとかという品種があるようでございますが、このガットンというのが非常に生育力が強いといいますが、過去のイネ科の雑草等には、アージランとかがよく効果があるんですけども、このガットンについては、なかなか効果がない。そして、さとうきびの植え替えじゃなくて、株出しのときとかは、非常にこれの除去が難しいようです。大きくなり過ぎるときびと同じ高さぐらいになって、株が成長して、スコップでも持っていけないと掘り起こされないような状況でございますが、これについての対策の見通し等について、課長にお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ギニアグラスにつきましては、今、質問がありましたように、ここ数年かなりの繁殖力で増えてきております。対策といいますか、今、これまでのいろいろな検証の結果から、グリホサートカリウム塩液と言われる、商品名で言いますと、ラウンドアップマックスロードに当たります。この除草剤が効果的だと言われていますが、今言われたように、植え替え等の廃耕時には全面散布等が可能ですので、そこには効果があるんですが、株間、株出しのときの株間に生えてきたとき、この除草剤の散布の登録が、さとうきびが1 m 5 0 cmの高さに来たとき、その以上ということになっておりますので、なかなか除草剤散布もかなわないということで、今、農家のほうでは、抜き取り等で、実際は対応されているのが現状でございます。これから、現在も令和2年度から県の農業開発総合センター徳之島支場のほうで、この検証結果、検証に向けた取組を行っております。5年間取組を行うということで、国のほうからの試験事業を入れておりますので、今、そこに期待をしながら、あと、新たな発生をさせないということで、農家の皆様におかれましては、なるべく、その発生をしている畑から、トラクター、あと、軽トラック等のタイヤから種を持ち出さない、あと移動させないとか、そういったことで、なるべく対策を少しずつでも進めていきたいと考えております。あと、また、県を通じまして、そのラウンドアップの登録の緩和や、あと新品種の開発等は、要望は行っているところでございます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、今後とも農政課におかれましては、難防除雑草対策については、周知を図ったり、いろんな対策を講じていただきたいと思います。

続きまして、3点目の農業振興地域整備計画の見直しについてでございますが、資料請求をしたところ、関連する課との協議が行われていないような気がします。素案はいつ頃出来上がる予定でしょうか。それと、素案が出来上がりましたら、議会の全員協議会等での説明をお願いしたいのですが、そういった予定はあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、今年度、あと、昨年度から、見直しに向けた取組を行っております。今年度末までに見直しを行い、来年度初めには新しい計画書を皆さんのほうにお示しできればと考えております。その見直しの時点で、最終の計画書が出来上がる前には、議会の皆さんに全員協議会等でお示しをして、意見を伺いたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、修正可能な時期に素案を見せていただきたいと思います。

続きまして、4項目めの都市計画について、1点目の都市公園法の改正についてでございます。

本町には、北のほう、北部のほうから行きますと、与名間海浜公園、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパーク、西郷公園、総合運動公園、湾屋史跡公園、上名道森林公園、港公園、高千穂公園、秋利神キャンパスパークなどの公園がございます。職員の中には、秋利神架橋、2つの橋の間にあるトイレ付きのミニ公園が町のものなのか、県のものなのか、分からない職員も過去おりました。こういった都市公園の一覧表とか、公的書類として保存されているかどうか、建設課長にお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建設課のほうで管理しているのが都市公園です。岡前西郷公園、町の総合運動公園、湾屋史跡公園、港公園、高千穂公園、それに、この都市公園プラス秋利神のキャンパスパークを建設課のほうで管理しております。今、議員がおっしゃられている北から南までの全てのパーク、公園のほうは、うちのほうでは管理はしてございません。

○4番（奥 好生議員）

できれば、企画財政課のほうででも、ホームページあたりででも、天城町内の公園の全ての一覧をPRしていただきたいと思います。

また、現在、社会現象としましては、人口減少が進んで、地方公共団体の財政制約等も深刻化する中で、国のほうにおいては、都市公園法が改正をされました。そ

の中で、こういった協議会等の設置ができることになっております。これについて、今後、建設課のほうでも進めていただきたいと思いますけれども、お考えをお伺いします。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

確かに、今、公園管理費のほうで予算を頂いております。また、都市公園事業も行っておりますが、そういう協議会、審議会なるものに諮問をして、答えをいただいてやっている状態ではございません。ほかの施設またその他に関しては、おおむね協議会、審議会なるものが存在しているのかなと思っておりますので、今後、観光客を含め町住民が使う公園でございますので、いろんな意見を吸い上げる意味でも、そういう協議会は必要かなと考えておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

**○4 番（奥 好生議員）**

それでは、続きまして、5 項目め、多機能港湾新設の取組状況について、1 点目の平土野地区が一体化した環境整備の具体的施策についてでございますが、先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、私が 1 つ気になるのがございます。平土野商店街の 1 番中心といいますか、県道が通っているところなんですけれども、ポケット公園がございますよね。あそこを何とかバリアフリー化にしてはどうかという考えを持っています。今、歩道とポケット公園の間をちょっと低めの擁壁みたいなのを積んで、なかなか見た感じがよくない。やっぱり、平土野商店街の活性化を考えれば、歩くことが楽しい商店街、歩きたくなる歩行者空間の充実、また、イメージアップにつながるミニ公園、段差を少なくすることやスロープの設置、誰でも利用できるトイレ、そういったことを考慮しながら、もう 1 回あそこの整備をしていただきたいと思いますけれども、商工水産観光課長と財政課長にお尋ねします。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、ポケット公園につきましては、平成 14 年度整備をさせていただきました。そこを管理しているのも商工水産観光課になります。世界自然遺産登録にもなっております。観光客や町民の方々また利用者の利便性向上を図る意味も込めまして、バリアフリー化等の整備の検討をさせていただきたいと思っております。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先週、中課長と 2 人で現場を見てまいりました。確かに、この県道側からも若干



の5センチほどのちょっと段差がございます。そして、東側のほうは、団地から下ってきて、階段があって、ポケット公園に入っていくと。また、その仕切りとして、擁壁が積まれているというところであります。あの辺、ちょっと議員がおっしゃるように、バリアフリーというか、きれいな形で、平坦な感じでできないかなというのも検討してきたところです。

今後、また、商工水産観光課やら、また、建設課とも協議しながら、この再整備というんですか、そういったことを検討していければと思っております。

○4番（奥 好生議員）

平土野地区の環境整備につきましては、少しずつ、一步一步改善をしていただければと思っています。

続きまして、6項目め、徳之島空港利用促進協議会の取組について、1点目、空港バイパス線計画についてでございますが、徳之島空港利用促進協議会あたりで、この件について協議されたことがございますでしょうか。商工水産観光課長にお尋ねします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

徳之島空港利用促進協議会、3町の組織でなっておりますが、この空港バイパス線の計画等についての協議は、今までしたことはございません。

○4番（奥 好生議員）

今後、この件も取り入れるお考えはございますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、今後また3町となる組織になりますので、また関係機関と協議を進めて、ちょっと対策等、また、しながら、協議を進めていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

過去には、空港駐車場と東側とに通路を設けたりすることについては、いろいろ議論をなされた経緯があるようでございます。一つは、県が防潮堤に指定をしてあるから、通路はできないという間違った執行部の答弁、あるいは、後になって、訂正されて、実際は過去に既にその指定が取り消されていたという答弁もございました。

また、もう一つは、東側の土地の所有者が変わっているのです、なぜ、今頃道路を造るのかという議論もございました。私が思うには、過去の執行部の失言や土地の所有者が変わろうと、行政の施策が町民の利便性、公共性にかなうような事業であ

れば、感情的な議論よりも、町民の利便性が優先されるべきだと思います。この件につきまして、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで、今、奥議員からお話のように、私たち、というか、行政のほうから間違った情報を提供したりして、町民の皆さん、そして、また、議会の皆さん方に対して、混乱を与えた、そういったことについては、まずは改めておわびを申し上げたいというふうに思っております。そして、今回、空港バイパス線については、これから議論いただきます補正予算の中で、1回取り下げることによってさせていただきたいと思っております。そういう一方で、私は、今、お話ししましたけども、これから世界自然遺産登録そしてまた地域の開発、そういった計画の中で、非常に私は有効な路線であるというふうな認識については今も思っております。そういう中で、また、議会の皆さん方、また、町民の皆さん方と一緒に考えて考えることができるといふように私は今思っております。

○4番（奥 好生議員）

平成24年9月の台風17号により発生した空港ビルや駐車場の冠水による災害防止対策として考えられる駐車場のかさ上げ、あるいは、周辺の排水路整備、空港ビルの改修、建て替えについては、県や国に粘り強く要望していきながら、徳之島3町の町民が常日頃利用している空港の利便性を1日でも早く向上させるためにも、空港バイパス線については、早い段階で県と協議を行いながら進めていっていただければと思っておりますが、建設課長のお考えをお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに24年には冠水して、また、今年も時間当たり50mm、60mmが二、三時間続いた場合には、ある程度、駐車場あたりが冠水するとも出ております。そのことについて、町長はじめ議会の皆さんも、3つのお願いということで、知事、県知事のほうにも要望していただきました。ありがとうございます。それが必ずしも、すぐすぐ解決するとは思いませんし、予算がつくとも思いませんが、空港バイパス線につきましては、町長が話したとおり、利便性の高い路線になるとは考えておりますので、また、町民のご意見、議会の皆様のご意見を聞きながら、検討を今後も続けていければと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、空港を利用する方々の利便性を優先して、早期にバイパス線ができることをお願いしたいと思います。

続きまして、２点目、空港ビルの建て替え・改修についてでございます。

今年の３月議会でも平岡議員が質問されていますが、再度質問させていただきます。

奄美空港ターミナルビルは、平成２８年に総事業費約２５億円をかけて増改築工事が完了しております。予算は奄振交付金。沖永良部空港ビルも今年待合室の拡張工事が完了しています。事業費約５千１００万円。予算は県の地域振興推進費を活用しております。これについても、なぜ、奄美のほうでは奄振の活用してできたのか、そこらあたり、企画財政課長など、調査しながら、奄振事業にのっけるような形で、１日も早い空港ビルの改修あるいは駐車場のかさ上げ等も、ぜひ頑張りたいと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

#### ○町長（森田 弘光君）

第１回目の答弁でお答えいたしましたけども、議会のほうからも大変強い後押しといいますか、サポートしていただいているということに対して、まず、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

お話のように、非常に年月もたちましたので、老朽化も進んでおりますので、そういう中で、これまでは、空港ビル自身のいわゆる、いわば、お金を借りて、自分の力でやってきたというところもありますけども、今、お話のように、奄美空港また沖永良部空港等々も順次その改修に入ってきましたので、私たちも、そのような形で、できるだけ国の支援、そういったものを活用できるかどうか、そこら辺も検討しながら、私たち、また実際、事業主体としては、徳之島空港ビルが行うことになろうかと思っておりますので、また議会、そしてまた、ある意味、また、町行政のお力をお借りしながら、進めることができればというように思っております。

世界自然遺産もいよいよ実現しましたので、徳之島空港について、ああ、南の島の空港、世界自然遺産の島の空港に着いたという、そういった非常に利用する方々が実感できる、そしてまた喜んでもらえる、そういった空港ビルができれば思っております。ありがとうございます。

#### ○４番（奥 好生議員）

ぜひ、この件については、前向きに調査、検討していただきたいと思います。

続きまして、７項目め、観光行政について、１点目、「あまぎ自然と伝統文化体験館」整備事業についてでございます。

今年の７月２６日には、徳之島は世界自然遺産登録されました。既に環境省は徳之島町の花徳に、仮称ではありますが、世界自然遺産センター建設を着々と進めているようでございます。同時に徳之島町は敷地内に観光拠点施設の建設も進めているようでございます。聞くところによりますと、用地交渉も終わって、基本設計段

階に入っているようなことも聞いておりますが、町長の町民との6つの約束があります。その一つに、天候に左右されない闘牛場建設というのがございます。ただ、造るだけではなく、早期建設等をうたっています。町民の中には反対意見等も聞きますけども、もう既に着工していると思いますが、今、これ完成予定はいつ頃でしょうか。担当課長は観光課長ですか。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がありましたが、今、基本実施設計業務を行っております。今、基本設計を行っている状態になりますので、それが上がれば、また議員の皆さんに1回報告をさせていただいて、意見等を伺いたいと思っておりますが、令和4年度、5年度、2年間をめどに、また財政のほうと予算の協議等しながら、我々は随時進めていきたいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、予算というお話がありました。今度、財源としては、奄美群島振興開発事業の成長戦略交付金事業というものを活用していきたいというふうに考え、既に今、基本設計、実施設計、そしてまた、本体工事についても、今、国のほうから、奄振予算という形で、今、頂いてきております。そこをしっかりと従前の十分に確保しながら、また、来年度予算、再来年度予算、そこら辺の中で、完成が見込まれたらなと思っております。いろんな私たち、これから、いろんな議論がされますけど、いろんな事業をする中で、失敗も重ねてきました。そういったことをしっかりと教訓にしてですね、教訓にして、肝に銘じながら、町民の方、また、島民の方、そしてまた、来島する方々に喜ばれるような、そういった施設ができればなというふうに私は考え、進めていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

伊仙町のほうにドーム闘牛場ができたときは、徳之島町にもドーム闘牛場がございました。今現在は、徳之島町のドーム闘牛場は使われてないような状態です。私が言いたいのは、伊仙町にあるから、天城町にはなくてもいいとか、観光拠点がなくともいいとかという話じゃなくて、10年後、20年後を見据えたときに、もう既に伊仙町では駐車場が足りない。ちょっと不便を来しているというあれもあります。また、徳之島町に観光拠点施設が造られたとしても、そこだけで町民や観光客の利便性が100%充実されるとは考えられません。やはり、同じようなのが1つ、2つぐらいあれば、あそこで買う。あそこでなかったのは、こっちで買う。そういったふうに、観光客あるいは島民の方も要望もかなうような施設になると思います。

ので、町長としては、公約に掲げた以上、そういったものについて、ぶれることなく、早くですね、1日も早く建設に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

最後、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今先ほど答弁したとおりですので、今、奥議員からお話のような、そういった、ちょっと今はやりの言葉でいけば、横文字になるんですけど、徳之島、天城町のレガシーというように、なるような、そういうみんなが喜ばれる、そういった施設ができればというように思っておりますので、今、議員、そしてまた、皆さん方のご意見を伺いながら推進していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

全員協議会での申合せ事項のとおり、あと、二、三個ございますけど、ここで、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、おはようございます。

兼久集落の代表の喜入伊佐男です。議席番号2番。

先月8月9日頃から、徳之島で猛威を振るっている新型コロナウイルス変異株デルタコロナウイルスによって、徳之島町、伊仙町だけでなく、我が天城町でも予断を許さない状況が続いています。9月に入って、少し落ち着きを取り戻しつつありますが、警戒を怠ってはならないところです。コロナ感染した方への偏見、差別だけは絶対あってはならない。誰でも我が身に降りかかる感染症だからです。再三感染予防対策で閉店を余儀なくされている飲食店や観光業者に手を差し伸べ、仕事を失った人への対策も今こそ行政は最優先にすべきです。

7月26日、ようやく世界自然遺産が登録することができました。関係各位の努力のおかげです。これからがスタートラインに立ったのです。生物多様性で世界でも珍しい動植物を後世に残していくためにも、島の貴重な遺産を守っていききたいと思います。コロナ後、多くの観光客が我が町にも訪れるでしょう。これからも子や孫たちに誇れる天城町民の一人として頑張っていきます。

第3回天城町議会定例会一般質問の許可が議長より下りましたので、質問させていただきます。

1項目め、兼久集落の県道のボトルネックの進捗状況について。

1 点目、地主と県との話がどのくらいまで進んでいるのか。

2 項目め、畑地帯総合整備事業兼久地区の事業計画について。

1 点目、兼久地区の山手側の堆肥センターあたりから西側、フィキリ、白田、フナタ、サダラまで、約 100 町歩ほどの大まかな計画はどうなっているのか、執行部の明瞭な答弁をお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、兼久集落の県道のボトルネックの進捗状況について、その 1 点目、地主と県との話がどのくらいまで進んでいるのかということでございます。

お答えいたします。

今、ご質問の県道のボトルネックにつきましては、長年の懸案事項の一つでありました。

県道ですので、県が事業は実施するということはもちろんですが、このたび、その県道拡張に係る用地部分については、用地取得、つまり県への所有権移転が完了したということでございます。

これからは建物がございますので、その移転補償契約等をすすめながら、拡張工事に進めていきたいということでございます。

改めて、地区の皆様、そしてまた、関係者のご理解に感謝申し上げたいと思います。また、そして、地域の皆さん方におかれましては、今後の事業へのご理解ご協力をよろしくお願いするところでございます。

2 項目め、畑地帯総合整備事業兼久地区の事業計画について、その 1 点目、兼久地区の山手側の堆肥センターあたりから西側は、フィキリ、白田、フナタ、サダラという小字のようでございますけども、西側まで約 100 町歩ほどの大まかな計画はどうなっているかということでございます。

お答えいたします。

畑地帯総合整備事業兼久地区ということでございますけども、この地区につきましては、農業農村整備事業の長期計画の中には載せている地区でございます。

現在、関係する地権者の意向確認を行っておりまして、その計画地区内の地権者の皆さん方の同意が得られれば、関係機関による地元説明を行い、そして、事業のほうにつなげていければというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。再開は午後 1 時からといたします。

休憩 午前 11 時 55 分

---

再開 午後 1 時 00 分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

喜入伊佐男君の質疑を続けていただきます。

○2 番（喜入 伊佐男議員）

一般質問の項目、1 点目、2 点目を随時質問させていただきます。

兼久集落の県道のボトルネックの進捗状況。この進捗状況について、今までの経緯を少し、建設課長から、2 年、3 年前の進捗状況について、ちょっとお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この兼久の県道拡張に関わるボトルネック地区でございます。

平成 20 年度前半のほうから拡張を進めてまいりまして、あの区間が残りましたが、県のほうに頂いた資料によりますと、交渉過程において、亡くなった登記人の相続人の方が兄弟含めて 8 名ぐらいいるんですが、その兄弟のほうで意見が合わなかったということがございました。それで、22 年、24 年にかけて県のほうはずっと協議して、また、その後も協議しておりましたが、このたび令和に入りまして、1 番相続人の代表になる方のほうで、相続人全員の承諾を得たということで、県のほうが契約をしてございます。

○2 番（喜入 伊佐男議員）

今現在は、じゃあ、県の取得、地盤、地番ということになっていますことですね。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうから連絡ありまして、8 月のうちに、県のほうに所有権は、その道路に係る部分を分筆して、所有権の移転が完了したという報告をいただいております。

○2 番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。このボトルネック、記憶を回想しますと、約 30 年近くは、このボトルネックが、ここのところで、県道の改良工事が止まっている感じじゃないかと思います。兼久には四つ角、交差点の四つ角がここ入れて 3ヶ所県道のほうにあります。このボトルネックは、徳之島全体で私が見た限りでは、井之川集落の県道

と馬根の前で言えば、県道ですね、3ヶ所しか、徳之島で現在はボトルネックが改良工事がなかなか推し進められていないという思いであります。このボトルネックを地権者が頑張って、兄弟、妹、子や孫の印鑑もらうだけでも労を要するものと思います。よく地主の方は、よく頑張ってくれたと思います。私の聞いたところでは、4人兄弟の弟の方が今現在生存しておられる。その方が、このボトルネック、前町長なんかも常時話を進めていたらしいけど、上の3人の方が印鑑を押すのに反対をしていたということを知っていましたので、4番目の方は、最初から、もう別に島に帰ってくることもないので、宅地はもう県のほうに売るという考えでした。上の3人がちょっと反対していましたもので、そこで県は、ここで止めて、時期を待ったということになりますかね。大変、私、このボトルネックの解消が、今も県道に確定すると、改良工事に入って確定することになりましたもので、ここで、私なりの要望を申しますと、ここの北側のほうに簡易郵便局があります。そこは、よく地域住民が年金を下す場所、5日だね、5日かね、そのときは随分人と車と交互の出入りが激しい。改良工事して、道が真っすぐになった状態でいますと、私の希望としては、設計に入るときに、押しボタン式の、天城小学校の門のところの押しボタン式の信号機をつけるか、白線の横断のほうに交差点の白線をしてもらうか。こういうことも県のほうに要望していただけないものか。課長としては、どういう思いを、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

横断歩道あるいは信号、押しボタンの信号でございますが、要件が整わなければ、多分、県の警察の公安部のほうの判断になると思いますが、要望のほうはしてみたいと思います。

○2番（喜入 伊佐男議員）

ぜひ、信号か、白線の横断歩道か、でき得るものをひとつ要望しておきます。

このボトルネックの解消に、町長のほうに、ちょっとお聞きしたいんですけど、これに、どれだけ、町長としても、目手久、西目手久の闘牛場に副町長時代も足を運ばれています。そこを、兼久のこのボトルネックを通るたびに、どういう思いでいらしたのか、そこの認識をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議論されております兼久地区につきましては、これまで、大きな事故ということまで至らなかったんですけど、小さな接触事故とかがたくさんあったという話も伺ったりしております。そういう中で、県のほうが、天城中学校と真瀬名川の地



区までの県道改良、そして、やっぱり、この中で、この地区が解消できないの中で事業が展開できないと、なかなか将来的に、この地区だけを独立した形で事業するというのは難しいかなという意見などもあったりしながら、ぜひ、全体の中の一部として取り上げていただきたいということで、ずっとお願いをしてきたところでした。そういう中で、昨年だったでしょうか。地権者の代表の方と親しいという方もご同行いただきまして、お話をし、じゃあ、何とか、私も頑張らしましょうということで、地権者も協力するということを約束いただきました。そして1年近くかかってきて、やっと、所有権も移転も終わったということでもあります。そういう中で、次は、やっぱり1日も早い着工、そして完了を目指して、徳之島管内の人たちが空港を使う。いろんな、そういう、今、議員からお話のありました伊仙町へ用事に行く場合なども大変ネックになっておりましたので、しっかりとした交通体系ができればうれしいなと思っております。また、世界自然遺産等々もいよいよ始まりましたので、そういう中で、交通環境が整うということは大変うれしいことだと思います。また、地域の方々、これからも、この地域の事業の展開につきましてはご理解とご協力をお願いしたいというふうに思います。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

ここの兼久地区の地域の皆様の1番の念願である場所であります。昔には、私が二十歳そこそこの時代のときに、大型車が、1歳半か、2歳、歩き出した2歳ぐらいの子が大型車の、本人は、ああ、もう、ひいたと思ったら、大型車の後ろのデフのタイヤと間に入って、どうもなかったと、もう本人は青ざめてそのとき自分はもう手も震えて、どうしようかと思っていたんだけど、その子は今現在都会のほうでばりばり頑張っていますけど、そういう交通の結局危ない、十字路はどこでも交通の事故が多いというのはデータで出ていますけど、特にその簡易郵便局のそこらは、余計道が広がるにつれて、スピードが伊仙のほうから出てくるところで、ここを早めの改良工事。課長としては、真瀬名までの、県はどのような、今、設計段階に入っているのか、地権者との交渉はどうなっているのか、お聞きします。

## ○建設課長（宮山 浩君）

県によりますと、今のボトルネック地区につきましては、今年度あるいは来年度の早いうちに着工できるのかなという話でございました。また、天城中学校から真瀬名橋までの工区に関しましては、今、事前測量のほうが終わっておりまして、来年度はいわゆる路線に合わせた用地測量をかけて、丈量、いわゆる売買面積を出す測量を来年は入るのかなと思っております。それに先駆けまして、道路より先に現在は真瀬名橋の設計、詳細設計に入っているということでございます。橋の詳細設計が終われば、2ヶ年ぐらいかけて、先に橋のほうの架け替えに入るであろうとい

うことです。その後に、用地測量で、用地売買のほうに入りまして、道路のほうに入っていくという話を聞いております。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

その真瀬名橋の南側か、北側か、それをまだ分かりかねますかね。課長としては。（「北側」と呼ぶ者多し）北側、はい、分かりました。

ということは、しなぐらの住宅のそこまでは、で、改良工事を、県はするという青図面とで、私は今の答弁で分かりました。これを早めに、なるべく早めにといても、コロナがあるから、なかなか進まないところもあると思いますけど、課長としては、なるべく県の方々と折衝して、汗をたくさん流していただきたいと思います。

じゃあ、1項目めのボトルネックの質問終わらせていただきます。

2項目めに入ります。

2項目め、畑地帯総合整備事業兼久地区の事業計画について、1点目、兼久地区の山手側、堆肥センターあたり、西側、フイキリ、白田、フナタ、サダラまで、約100町歩ほど、この事業案は、課長から、今年度中に令和3年度中にこの事業を県に申請しないと、もう兼久地区の畑総を打ち切ると聞いて、私も、自分の畑だけが土地改良をしていただき、ほかの地区は、今まで、こういう仕事に関わっていなかったもので、興味というか、そういうのはなかったものですから、今、自分の立ち位置の場面にありますので、こういう感じで畑をしてもらおうと。私、地権者の方と、今までお会いして、15人ほど賛成という声をいただきまして、主に南西糖業の方の総務課長にもお会いして、南西糖業としては、私、会社としては、この事業をしていただくのが100%賛成ですと、これを本部の東京のほうに持っていきますと、申入れますということ、もらいましたので、これを農地整備課長としては、この事業に関して、手短に、手短くでも、長めでもよろしいですので、ちょっと内訳みたいなもの、おっしゃっていただければ。

## ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この畑地帯総合整備事業の兼久地区ですが、10数年前から長期計画、農業農村整備事業、農地長期計画の中、先ほど町長からも答弁ありましたが、この中で10数年計上してきているわけですが、3ヶ月前ほどに、喜入議員のほうから、この話が出てきまして、ちょうどタイミングよく、県のほうからも、ここについてはもう取り下げをしたらどうねという話がありますよということはお伝えしました。喜入議員のほうでは、今、地権者のほう順番に、喜入議員のほうは順番に地権者のほう当たっているようです。ここの事業に当たっては、地元のほうからの申請がな

いと、どうしても町としては動けないところがございます、意向確認がまず第一であると。まず、事業に至るまでが5年かかるということです。3年度、ある程度、意向確認ができますと、3年度中に事業説明もできますし、また、そこがちょっと遅れて申請が来たとしても、長期計画の中には、もうのせ込んでありますので、令和4年のほうから、その事業説明のほうに入っていってもいいのかなと思っているところです。

この畑地帯総合整備事業ですが、国が67%、県が23%、町10%の事業になります。今回25haの、長期計画の中で25haの4億8千万円ほど計上してありますが、喜入議員のほうから、100町歩ぐらいあるんじゃないかということですが、全てこの地区の流れを言いますと、真瀬名橋と斎場のちょうど間から天城当部線のほうに抜ける道、当山21号線というのがありますが、ここから天城当部線に向かって、南側、原商店から寺田線になりますが、ゴルフ場の前、天城当部線までの北側、堆肥センターの西側の一帯となります。ここを全て面積を測りますと100haぐらいあるんですが、そのうち山林については新たな農地開発となりますので、ここは入れることができません。区画整理事業になりますので、そこを除きますと、約83haほど。83ha、今、25haを上げてあるんですが、83haの金額をある程度はじき出すと、16億から7億、高低差があったりすると、約20億の予算になろうかと思っております。ここら辺についても、県のほうとは、ある程度、事業の進め方等も今詰めておりまして、4工区ほどに分けた状態で、年度ごとにやっていこうかなということも協議はされておりますが、どうしても地元の意向が上がってこないことには、そこから前に進まない等があります。そこについて、喜入議員のほうも動いてもらってはいるんですが、どうしても限界があるかと思えます。そこら辺については、地元の業者さんなり、そこら辺、天城町全体の業者さんにも係ってきますので、お願いをするなりしていただくと、うちのほうからも、ちょっとお願いをしますが、議員さんのほうからもお願いをしながら、事業が全てできますと、道路の状況もよくなります。水路状況もよくなりますので、ぜひ、頑張っていきたいと思っております。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。大変事細かに丁寧な説明をいただきました。

この地権者は、昔からキビの出しにくいところでありましたけど、これでようやく5年後に事業計画に入っていくということにも、そのときは、私も、もみじマークの人になっていきますので、少し役場に足運ぶのも、ちょっと、つえをついてくる状態になると思いますけども、これは早く課長の頑張りで、5年が半年縮めて4年半とか、そういうことになるべく、早く早く、早いものとは損をするというあ

れもありますけど、畑の場合は雨で、大雨でやり直し、手直し、それが大いにあると思われしますので、そのところは、5年が、七、八年ぐらいかかるんじゃないかなと思います。

最後に町長の思いを、このボトルネックと農地整備に関して、兼久地区の、町長の公約でもあります、南側の平土野からにかけて、大いに頑張っていくという所信表明にもありましたもので、ありますので、この思いについて、計画について、町長の思いをお聞かせ願えれば。

#### ○町長（森田 弘光君）

農地整備事業にかかる前に、先ほどの県道につきまして、私の思いというの、もう少し、ちょっとだけ触れさせていただきたいと思います。

天城町内に、与名間はじめ西阿木名、そして、また、この阿布木名の中央にも、そういう道路の県道の狭隘な地区があります。また、これも、今年の5月、議会の皆さん方全員と私含めて県知事と直接お会いしてお願いをしたりしました。やはり、このようなことを、すぐそれが効果あるということではないんですけど、やはり、こうやって、議員全員と執行部が一緒になってお願いするところ、お願いしていくというところについては、非常に私は、ボクシングで言えば、ボディブローじゃないんですけど、大きな、少しずつ少しずつ効き目が出てくるものではないかなと思っております。これからは議会と私たち一緒になって、こういう社会インフラの解消のためには、県にお願いするところをお願いする。そういったことが取ればかなと思っております。

また、中断しているということは、いろんな地権者との関係があるわけですけども、やはり、その地権者の中にも世代交代といいますか、いろんな状況が変わってくるとしております。そこら辺を逃さず、しっかりと対応していくのが大事なかなと思っております。これは県道に限らず、私たち町道についても、そのような取り残されたところがありますので、今、建設課長と、それを全部一挙に解決しようとするのではなくて、そういう世代交代の進んでいるところ、そういったところから、順次やっていけばなということでやっておりますので、議会そしてまた町民の皆さん方のそういったご理解ご協力を賜ることができれば、事業も早く進むのではないかなという思いがあります。余計なことを申し上げたかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

今、この兼久地区は、本町で1番の農業農村地帯でありますので、10数年来止まっていたということでありましたので、ここは何で止まったのかなというところが、ちょっと、よく分からないところがありますけども、地域の皆さん方と一緒に、この地区の区画整理については、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

ます。

やはり、何ととっても農業の発展なくして天城町の発展はないという思いがありますので、その中で、みんなと一緒に頑張っていきたいと思います。

また、議会の皆さん方のそういったご理解ご協力もよろしくお願いしたいと思います。

## ○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。町長、これはね、この県道の事業、また、畑総の事業、これは、私が思うには、時代が後押し、トップの方、後押し、時代が後押しをできなければ、何事に対しても大きな事業というのは、時代が後押しできなければ、成り立たない。また、現物がしっかり完成まで行き渡らないという思いがあります。私一個人の見識ですけど、町長はなかなかいい引き出しを持っています。私はね、その引き出しは、町長の人柄にも表れているように、柔軟な心の余裕のあるいい引き出しじゃないかなと思います。行政に40何年間携わって、執行部の自分の若いときの苦節のにがりをかみしめたときもあったでしょう。そういう思いも40年間のあれで引き出しの中に入れて我慢して、トップの座に上り詰めて、私としては、一所懸命、町長の引き出しの中の政策を後押しできる、応援していきたいという思いで頑張っていますので、執行部の方々も、町長のみこしをよいしょと高く担ぎ上げて頑張っていたきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ○議長（柏井 洋一議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

議席番号5番、昇健児君の一般質問を許します。

## ○5番（昇 健児議員）

このコロナ禍ということで、時間短縮も言われておりますので、早速ですが、先般通告しました質問をさせていただきたいと思います。

4項目10点です。

1項目め、世界自然遺産登録後の課題でもある希少動植物の保護対策について。

その1点目、クロウサギやケナガネズミ等の輪禍対策について。

その2点目、盗採掘対策について。

その3点目、ウンブキアナゴの保護について。

2項目め、コロナまん延終息後の観光ニーズに対応した環境整備について。

その1点目、インバウンド（訪日外国人旅行者）の受入態勢について。

その2点目、林道でのナイトツアー等の利用規制について。

その3点目、来年度より建設予定のあまぎ自然と伝統文化体験館近くに、闘牛と

イノシシを飼育し、見学や餌やり、綱持ちなどを有料で体験できる施設の建築も検討出来ないか。

その４点目、与名間海水浴場の夏場のシーズンにおいては監視員の配置が必要と考えるが検討出来ないか。また、救助体制についてはどういう状況か。

３項目め、河川の管理について。

その１点目、大雨時に河川の氾濫の原因でもあるヨシの抜根除去について。

その２点目、土砂堆積の予防として必要な箇所においては底盤をコンクリートに出来ないか。

４項目め、通学路の整備について。

その１点目、岡前県道沿いの歩道へ土砂が侵食している箇所においてブロック塀の施工は出来ないか。

以上、４項目１０点、執行部の答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

１項目め、世界自然遺産登録後の課題でもある希少動植物の保護対策について、その１点目、クロウサギやケナガネズミ等の輪禍対策についてということでございます。

お答えいたします。

既に皆様方ご承知のように、去る７月２６日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産登録となりました。一方、この登録に伴いまして、４つの要請事項が、つまり宿題がございます。１つは、観光管理計画、２つ目は絶滅危惧種の交通事故死、いわゆるロードキル対策、３つ目が河川再生、４つ目が森林管理でございます。

１点目のご質問の輪禍対策、いわゆるロードキルでございますが、これまで、環境省、鹿児島県、そしてまた、徳之島地区の自然保護協議会と連携して、そのロードキルが多発している箇所に、路面標示や看板の設置、また、多発箇所でのドライバーへの注意喚起、パンフレット作成など啓発活動は行ってきたところでございます。

今後も引き続き、その取組を強化していくとともに、地域の住民の皆さん方や子ども会の協力を得ながら、多発箇所での防護ネットの設置、看板作成など即実施できる対策を早急に実施していきたいと考えております。

世界自然遺産の課題の２点目、盗採掘対策についてということでございます。

お答えいたします。

徳之島三町では平成２４年度に「希少野生動植物の保護に関する条例」を制定いたしました。そして、林道入り口等に盗掘・盗採の防止看板を設置したところでもあります。

また、近年、希少植物の盗掘や、また、過度なトラップによる昆虫採取が問題となっておりまして、引き続き環境省、鹿児島県、徳之島地区自然保護協議会等と連携をしながら、島内全域でのパトロール活動、また、空港、港での盗掘・盗採防止キャンペーンなど啓発活動を強化していきたいと考えております。

世界自然遺産登録の３点目、ウンブキアナゴの保護については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

大きな項目２項目め、コロナまん延終息後の観光ニーズに対応した環境整備について、その１点目、インバウンド、いわゆる訪日外国人旅行者の受入態勢についてということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録によりまして、徳之島の認知度も高まり、観光入込客の増加が期待されているところであります。外国人観光客の入り込みも増加するものと期待されておりますが、そのためには、受入態勢の充実と強化を図らなければなりません。令和元年度には多言語に対応した観光案内板の整備をしたところでございます。

未だにコロナまん延終息の見込みが見えない状況の中ではありますが、観光入込客の増加を見据え、今後も、外国人観光客に対応した観光パンフレットの作成やガイド及び通訳等の人材確保、また、快適に観光を満喫できる、そういった環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

２点目、林道でのナイトツアー等の利用規制についてということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録を機に、ナイトツアーの需要も多くなると見込んでおります。

現在、ゲートが設置され利用規制がなされている林道は、徳之島町側の「山クビリ線」、三京地区の「剥岳林道」、「三京林道」がございまして、山クビリ線については原則ガイド付きの利用となっております。林野庁所管の剥岳林道・三京林道につきましては、林野庁、そして天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会の３者で、その利用協定を締結し、町民の方々、島民の方も入林届の提出で利用できるとなっております。

その他の一般林道といいますか、当部、美名田、上名道、そして与名間林道におきましては、その利用規制等を設けていませんが、今後のナイトツアー利用の増加

等を見越しながら、深夜の通行規制や速度制限など、一定の利用ルールを定め、観光客や島民への周知を図り、世界遺産価値の保全に努めていきたいと考えております。

3点目、来年度より建設予定のあまぎ自然と伝統文化体験館近くに、闘牛とイノシシを飼育し、見学や餌やり、また、闘牛の綱持ちなどを有料で体験できる施設の建設も検討できないかということでございます。

先ほど、奥議員にもお答え致しましたが、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、現在、基本・実施設計業務を進めているところでございます。

まずは、本体の完成に力を注いでまいりたいと思いますが、ご提案の動物等飼育施設等につきましても、付加価値が生じるとしますので、今後検討できればというふうに考えております。

4点目の与名間海水浴場の監視体制につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

大きな3項目め、河川の管理について、その1点目、大雨時に河川の氾濫の原因でもあるヨシの抜根除去についてということでございます。

お答えいたします。

現在、町管理の河川につきましては、単独費を活用しながら寄洲除去やヨシの伐採を行っております。

また、県管理の河川に関しましては、引き続き同様の要望をしてまいります。

町管理の河川につきましては、これまで進めてきました、一般財源を活用した町単独事業とあわせて、このたび策定いたしました国土強靱化計画に基づいて個別計画を策定し、体積土砂の撤去ができる緊急浚渫推進事業という事業がございますが、その事業等を導入できないか検討し、河川の整備には努めてまいりたいと考えております。

河川の管理について、その2点目、土砂堆積の予防として必要な箇所において底盤をコンクリートにできないかということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録となりました。そういう中で、生物の繁殖環境と河川景観を考慮した河川管理を行う必要があります。そういう中で、直接的なコンクリート打設は好ましくないのではないかと思慮されます。

今後は、土砂堆積の対策としまして、先ほど申し上げました町単独事業とあわせて、緊急浚渫推進事業を導入するなど検討して、河川の維持管理には努めてまいりたいと考えております。

大きな項目4項目め、通学路の整備について、1点目、岡前県道沿いの歩道へ土



砂が侵入している箇所においてブロック塀の施工はできないかということでございます。

お答えいたします。

児童・生徒が通学に利用する道路・歩道の整備は重要なことでございます。

まずは、土地の所有者へ土砂の流出防止対策や畑周辺の除草などについてお願いしながら、できるところから対応していきたいと考えております。

以上、昇議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○議長（柏井 洋一議員）

次に、ウンブキアナゴの保護について、与名間海水浴場の件に関しまして、答弁を求めます。

院田教育長。

#### ○教育長（院田 裕一君）

昇議員のご質問に対して、引き続きご答弁させていただきます。

まず、1項目めの世界自然遺産登録後の課題でもある希少動植物の保護対策についてということで、ウンブキアナゴの保護についてでございます。

お答えいたします。

ウンブキアナゴの保護につきましては、令和3年4月30日に天城町指定天然記念物に指定し、捕獲禁止などの保護措置を図っているところでございます。

これまでウンブキアナゴの捕獲事例も確認されており、今後、関係部署と連携しながら監視カメラの設置や町ホームページ・広報紙等を利用し広く周知するなど、保護対策強化を図っていきたいと思います。

続きまして、2項目めのコロナまん延終息後の観光ニーズに対応した環境整備についての4点目でございます。

与名間海水浴場の夏場のシーズンにおいては監視員の配置が必要と考えるが検討できないか。また、救助体制についてはどういう状況かでございます。

お答えいたします。

社会教育課B&G海洋センターとしては、夏場のシーズンにおける各種マリンスポーツ機材を利用する方や、小中学生を対象とした海洋性レクリエーション教室等において指導員及び監視員として最低でも常時4名を配置し水辺の安全に気をつけ運営をいたしております。

また、救助体制につきましても、艇庫内に救急体制緊急連絡表を掲示するとともに職員の資質向上のために専門家を講師に招き、救急救命措置講習会を実施するなど水難事故発生時には即座に対応できるよう日々備えております。

以上でございます。

○5番（昇 健児議員）

それでは、引き続き、各項目ごとにもう少し聞いてまいりたいと思います。

まず、1項目め、その1のクロウサギ、ケナガネズミ等の輪禍対策についてですが、まず、町内では、どういったところで事故が多く起きているのか、教えていただけますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

徳之島、世界自然遺産になりまして、先ほど町長が申し上げましたように、輪禍対策、ロードキル対策が喫緊の課題ということでございます。

今、町内での発生箇所ということでございましたが、1番多いのが、県道轟木線、松原、上区側とまた轟木集落に向かうあの路線が1番多いかと思っております。

2番目に、徳之島ダムから三京トンネル、あの近辺。あともう1ヶ所、県道から与名間と松原の中間なんですけど、基幹農道に入る場所があります。あの付近も、本町においては、ロードキル、クロウサギの死亡が確認されている場所ということでございます。

これ以外に、徳之島におきましては、徳之島町側の母間林道、あと、金見から手々にかけての県道、こういったところで、クロウサギの輪禍が多いということでございます。

○5番（昇 健児議員）

現在取られている対策、今後の対策として、先ほど町長のほうからも、現在取られている対策として、路面表示、看板設置、パンフレット作成の啓発活動ですとか、今後の対応として、防護ネットの設置、また、地域住民、子供たちによる看板設置ということが言われておりますけれども、今後の対策の防護ネットの設置についてなんですけれども、ネットの設置によって、クロウサギの生態の阻害になったりしないかというところが、ちょっと心配があるんですが、その設置する範囲など、そういうものは、どの程度で考えておられるんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

クロスの防護ネットにつきましては、そのクロウサギが急に飛び出してこないような対策というふうに考えております。ですので、先週、環境省の方々とまたうちの担当と、轟木線のほうに行って、現場を見てまいりました。そういう中で、やはり、ロードキルが多い場所というのが、ある程度、特定はされてきております。例えば、カーブの立ち上がりですとか、そういったところが、ロードキルが多いということが、過去のデータから出ておりますので、そういった箇所に急な飛び出しと

か、そういったことがないようなクロウサギの防護ネットが張れないかというふうに思っております。長さ的には何mになるか分かりませんが、長くても20mから25mぐらいというふうに考えております。また、あまり張り過ぎて、またクロウサギの生態に影響を及ぼしてしまうと、また、逆に、世界自然遺産登録もなりましたので、そういったクロウサギを見るためのナイトツアーというのも企画されております。そういう中で、また、クロウサギがそこに出没しないというのも、また問題になるかと思いますので、状況をそう大きくは変えないような範囲内で、そのような防護ネットを設置していきたいというふうに考えております。

#### ○5番（昇 健児議員）

そうですね、私も、そのあたり、観光ニーズ、ポイントにもなる箇所だと思いますので、その辺のことも気になっているところでした。要は、その通り道というか、そういったところ、通り道ではなくて、カーブとか、危なそうなところに飛び飛びで設置するということですね。はい。分かりました。

あと、次に、看板の設置についてなんですが、北部地区推進協議会のほう私も入っておるんですが、のほうにも要請ありましたが、看板の設置についてですね、これは子ども会などと相談しながら、ぜひ、協力したいとは思っておるんですが、ただ、その看板の大きさですとか、設置場所、また、塗料の種類など、こういったものをよく検討したほうがいいのかなと思っております。というのは、夜、ちょっと、私、何度か走って見たんですが、やはり、今、設置されている看板など幾つかあるんですけど、なかなか夜は目につかないということで、そこで、先日子供と一緒に蛍光塗料はどうかと思って、そういったものを使って、1枚作って設置してみたんですけども、それでも、まだ、弱いもんですから、ちょっと、いろいろ調べてみると、蓄光塗料というんですか、そういったものもあるようです。昼間に光を蓄えて、夜発光する塗料、そういったものがあるようですので、そういう塗料を使ってみると、どうかなと、いいのではないかと考えております。

その設置場所や塗料の種類ですとか、あと、もろもろ計画立てられているのではないかなと思うんですが、どのように考えているのか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

このロードキル対策につきましても、7月の後半ぐらいから、教育委員会、社会教育課とも相談しながら、また、北部地区推進連絡協議会と連携した取組ができないかというのを協議してきたところであります。

今、昇議員がおっしゃるように、私も昼間はよく通りますし、また、夜も通る、轟木線については通っております。そういう中で、看板の効果というんですか、を

発揮してほしいのは、アマミノクロウサギ等、夜間の活動動物ですので、夜間通る方がそれをしっかりと目に入っていただきたいという思いがあります。そういう中で、先ほどの防護ネットについては、先ほどのような形で設置していければと思います。また、看板についても、先ほど議員のほうから、蓄光塗料材ですか、こういったもの、また、反射材とか、そういったものが入っている素材のペンキ等があれば、そういったものを購入して、また手頃な大きさ、1番適切な大きさの看板を作成しまして、それに子供たちに注意喚起の文章を書いてもらおうと、そういう形で、とりあえずは、先ほど、町長が見直しのできることはすぐやっていきたいと思っていますので、それについては、こちらのほうで材料等もどうにか準備して、早急に、またお願いできるところはお願いしていきたいと考えております。

#### ○5番（昇 健児議員）

ぜひ、そのように、いろいろ検討しながら、効果のあるものを作れるように一緒に子供たちもいい勉強になると思いますので、進めていければと思います。

もう一つなんですが、原因でもある暴走車両なのかどうか、飛び出してきたものだろうがなくという事故などもあるかと思うんですが、暴走車両の抑制として、夜間、警察によるパトロールなどは効果があるんじゃないかと思うんですが、これは警察の了解も得る必要なことではありますけど、そういったものは、たまに走っているのを見かけるようなこともあるんですが、それはパトロールなのか、その辺はどうでしょう。分かりましたら。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

そういう場所での速度違反というか、取り締まりというのは、それは警察のほうで考えていただけているものだと思っています。ただ、次の質問にも入るんですが、盗掘・盗採に関わるパトロール、こういったものも、国やら県と、あと、自然保護協議会連携してやっておりまして、その中で、警察の方も、ちょっと一緒になって入ってもらっております。ただ、これは一定の場所でずっと取り締まりをやるようなものではなくて、見回りするというようなパトロールですので、今後、そういった林道等、また、そういったところについては、警察のほうにも要請という形で伝えたいと思います。

#### ○5番（昇 健児議員）

もちろん警察もお忙しいと思いますので、本当に、ついででもいいですし、気にかけて、そこをたまに通るだけでも効果があるのかなというふうに個人的に思っているものですから、要請、もし、できるものであれば、要請していただきたいなと思います。

次に行きます。2番目の……。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。再開は2時10分にいたします。

休憩 午後 1時56分

---

再開 午後 2時11分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昇議員。

○5番（昇 健児議員）

それじゃ、引き続き質問してまいります。

1項目め2番目の盗採掘対策についてですが、林道の入口のほうに看板の設置なども行われているようですが、町民にどういった動植物、昆虫が捕獲採取を禁止されているのか、もう少し周知する必要があると思っています。この間、郵便局のほうにあったんですけど、こういったレッドリスト、禁止されている動植物、または昆虫が、中に写真付きで載っております。こういった、発行は自然保護協議会というふうになっていましたが、これは役場のほうで——課長も持っていますね——のほうで管理しているのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この自然保護協議会も、当然、我々企画財政課も入っております。そういう中で、補助金等を出しながら運営している徳之島3町の自然保護協議会となっております。

この資料につきましては、このレッドリストというものについては、役場のほうにも、それぞれの役場のほうにも幾つかございます。ただ、なかなか島民の方々が、この冊子を見て、これがそうなんだというのが分かるんですけども、いざ実際に、この本を持たずに山の中に入っていくと、なかなか特に植物については、これが希少植物であるとか、なかなか認識がしづらいなというふうにも感じております。

今後、こういった形で、このレッドリストに掲載されている動植物を定期的に町民の方々に周知していくことも大切かと思っております。

○5番（昇 健児議員）

そうですね。非常に私も全部、ちょっと見てみたんですが、非常にいい、分かりやすい、細かく説明も入っていて非常にいい内容になっていると思います。

現在、これは町民全員に配布するとなると費用もかかりますし、また興味のない

方もいらっしゃると思うんですが、無駄も出てくると思います。例えば、郵便局に何部かあったんですけど、コンビニですとか人のよく訪れる場所なんかに置いてもいいんじゃないかなと思ったりしたんですけど。

例えば、飛行機なんかでも、よく時間があるんで何かその前にあるものをよく読んだりするんですけど、そういったところに挟めるものであれば挟んでおいてもらうとか、そういったこともいいんじゃないかなと思ったりしているんですけども。今、これは無料配布だと思うんですが、こういったところに置いて、現状、あるのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

このレッドリスト、2016年作っております。その後、もう3年ほど前になるかと思うんですけども、全家庭に1回配布はしております。そのような中で、ご家庭でこれが常に目の前に置いてあるかという、ちょっとなかなか難しいかと思っています。

今後、ちょっと大き目のポスターを作ったり、また定期的にチラシを作って配布するとか、また議員のおっしゃるように、いろんな場所にこの冊子をそのまま置いておくとか、そういった形を、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○5番（昇 健児議員）

そのような形でうまく防止につながるような対策、こういったものを使ってつけていっていただきたいと思います。

あとちょっと確認したいことが幾つかあるんですが、昆虫採集のためのトラップについて、先ほど町長のほうからもありましたが、危惧しているところがあるということですけども、その禁止区域などの規定とかそういったものは決まっているのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

国立公園内においては、そのような動物とか昆虫類の採取は禁止されているということであります。今回、自然遺産となりまして、そのコア地域と緩衝地域というのがございますが、そういったところでの昆虫採集、そのコア部分、推奨地域のほうでは、もう確実にだめでございます。また、緩衝地域においても、極力そういったことは控えていただきたいというような方向であります。

ただ、また島内全域において、やはりそういった昆虫もあんまり乱獲し過ぎると、また生態系にちょっと変化をもたらすということで、自然保護協議会とか関係者の間では、徳之島全体において、過度な採取、自分の趣味の範囲で採取するのは構わ

ないと思いますが、過度な採取については、島内全域で、ちょっと控えていただきたいということは議論されております。

○5番（昇 健児議員）

その緩衝地域というものが、緩衝地域というと、山裾だとかその近辺のことですかね。まあそういうところ、曖昧なところはあるんですが、私の思いというか考えとしては、もうそのトラップで捕るというのは禁止とは言えないですけど、おっしゃるように、なるだけやめてくださいというような形でお願いしたほうが分かりやすいのかなというふうに思います。

例えばトラップを、禁止区域があるということですが、それに違反した場合の罰則とかそういったものも決められているのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えします。

申しわけございません。国立公園内におきましては、自然公園法なるものが適用されます。ちょっと今私のほう、条文、しっかりと熟読していませんで、罰則等については、ちょっと今のところ認識しておりません。

○5番（昇 健児議員）

何かに書いてあったような気がするんですが、たしか1年以内の——忘れたな、分かりました。気になったのは、そこと、もう一つ、よく夏休みなど子どものために親が山裾へ行ったりして手づかみで捕るような家庭もよく、お父さんが行って捕るというようなこともあると思うんですが、希少種はもちろんだめですけども、ほかの禁止されていない昆虫などについては、特に規制はないわけですね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えします。

昆虫採集については、子どもたちのひとつの教育の一部だと思っております。先ほど申し上げましたが、家庭内で鑑賞用に使うとか、また、そういった教育のためとか、そういったものについては全然規制はないかと思っておりますので、またご理解いただければと思います。

○5番（昇 健児議員）

この辺が、よく理解できないところも、されていない方なんかもいらっしゃると思うので、またこういうところを今聞いていったところですよ。

何にしても、やはり島民の意識の高揚と、やっぱり帰省客や観光客への周知を高めていくことが、これから必要かと思っておりますので、引き続き対策に取り組んでいただきたいと思います。

次にいきます。3つ目のウンブキアナゴの保護についてですけども、先ほども

ありましたように、今年の４月に天城町初の天然記念物に指定されましたが、そのウンブキアナゴの希少価値について、もう少し詳しく説明をいただきたいんですが。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

このウンブキアナゴですが、２０１１年に発見されました。２０１４年に共同論文で正式に発表されまして、令和３年度に天城町の天然記念物として決まりました。

このウンブキアナゴですが、ウナギ目のイワアナゴ科という種類になりまして、形態が全長５０ｃｍ余りありますイワアナゴの一種であります。イワアナゴ科の魚類としては大型です。一見こげ茶色ですが、光を当てると赤茶に見えることもあるそうです。イワアナゴ科は、ウナギやアナゴよりウツボに近く、えらの後ろに胸びれがない。小さい幼生のうちは、透明な木の葉のような形態です。

あと、なぜ希少かと申しますと、海と通じている洞窟、海底洞窟の中でも真水が流れ込んだ汽水域をアンキアライン環境といいますが、ウンブキアナゴは、その環境に適応した魚類となります。

また、このウンブキアナゴは、このアンキアラインの環境がある洞窟自体が少ないために世界では発見例が少ないです。ちなみに世界では、セイシェル、ニューカレドニア、パラオ、フィジー、ハワイに続いて、徳之島が６番目の発見となっております。この徳之島での発見は北限だそうです。

以上のことで希少価値だということです。

○５番（昇 健児議員）

要は、そのイワアナゴ科の中でも、今６番目の発見と言われましたけど、海外のものとも全然別種ということなわけですね。（「そうですね」と呼ぶ者多し）

あとその生息数などは全然、大体このぐらいだろうとかそういったものも、もう全然分からない状態ですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

生態調査がそこまで、まだ進んでいませんので、何匹生息しているかというのは、ちょっと把握できておりません。

○５番（昇 健児議員）

分かりました。

あと、その入口の案内板には、確認された希少生物３種について、和名はまだ決まっていないというようなことで表示されて案内看板にはされているんですが、「ウンブキアナゴ」というのが和名ではないんですかね。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。



2014年の3月に正式論文発表されていますので、それが正式となります。  
「ウンブキアナゴ」が正式名称です。

○5番（昇 健児議員）

では、ただ単に、案内板の更新がまだされていないということでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ウンブキのほうに看板が何種類かございますが、そこに書かれているものは、イワアナゴ属の1種という形で載っております。早急にこれは直していきたいと思えます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

浅間湾屋洞穴「ウンブキ」につきましての園地整備は、我々商工水産観光課のほうで行っておりますので、今後、また関係機関と協議をしながら、看板等の書換えも含めて対応していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

もし全面的に換える、全面というか、その名称のところだけならいいんですけども、できれば、見た感じは大分光焼けというんですかね、もう薄れてきて見づらい状況になっていると思うので、費用はかかるかも分かりませんが、その辺ももし検討できるのであれば、全面改修というかできるといいのかなと思いました。

もう一つ、現在、ウンブキアナゴの出現する水辺に容易に入れる状況となっているんですけど、今回補正予算に出ていましたが、監視カメラを設置するという予定ということですが、それ以外に、例えば、地形が大分入り組んでいるというかなので難しいのかも分かりませんが、侵入防止柵、こういったものを、容易に入れないような対策をするとか、そういったことについては、全然、今計画などはないでしょうか、考えなどは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あそのウンブキにつきましては、今、全貌解明に向けて調査をしているところであります。また、そういった関係者の方の意見を聞きながら、そういった、やはり環境に配慮した整備等もできるかどうかは、今後検討していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

なかなかわなを仕掛けてウンブキアナゴを捕獲しようなんて思う方も、ほとんど、本当によっぽどマニアな方とか、そういった方ではないかという思いはするんです

が、やっぱり万が一も考えて、そういうことも検討してもよいのかなと個人的には思います。

それと、訪れた観光客からのマイナス意見として、中入ったところに蚊が非常に多いというようなことがマイナス意見として言われておりますが、何か対策などは考えられませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

世界自然遺産登録にもなりました、あそこのウンブキは、全国ネットでも放映されております。やはり観光拠点の一つという認識をしております。

観光客の方々から、あそこの環境的に、やはり水がたまるところになりますので、蚊の発生がほかのところに比べたら多いような、私も認識をしておりますので、衛生面等も含めて、今後、何らかの対応ができるかどうかを、また調査をして検討させていただきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

私も何か、さすがにそこでスプレーを置いておくわけにもいきませんし、線香をたくわけにもいきませんので、何かいいものはないかなということでネットでちょっと調べましたら、簡易な設置型の捕虫器、こういったものも今あるようでして、価格もそんなに高いものでもありませんし管理に手もかかりませんので、その辺も、ぜひちょっと参考にして検討していただければと思います。

ウンブキ、天城町を代表する観光地と言っても過言ではありませので、種の保護を確実にを行うと同時に、さらなる環境整備も行っていきたいと思います。

ちょっと話はそれるんですが、今世界自然遺産登録も7月に決定しまして、いよいよこれから観光客、コロナが収まれば観光客も大分増えてくるものと思われますが、やはり観光客が快く気持ちよく帰っていただくためにも、また徳之島をいい印象で思っただくためにも、やはり住民が意識しなければいけない部分もあると思います。一番は、ごみの問題ですとかポイ捨てですね、こういったものを、やっぱり島民一丸となってやっていく必要があると思いますので、ぜひ、行政だけではなかなか進められないと思いますので、町民の皆様にもご協力いただければと思います。

では、次の2項目め、観光ニーズに対応した環境整備について入っていききたいと思います。

その1、受入態勢について。現在、町内で地域通訳案内士の資格を持った方の人数は教えていただけますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

地域通訳案内士の方ですね、団体等は承知をしておりますが、すみません、天城町の人数等は把握しておりません。申しわけございません。

○5番（昇 健児議員）

あまりちょっと特例で、今奄美、この徳之島などにおいて、特例として簡易な形で資格がとれるような、そういったものがあつたように思いますが、これから案内士のほうも必要になってくると思います。その辺、少ないとは思いますが、希望者もですね、把握していく必要があるのかなと思います。

それで、もし外国人旅行者が外国語でのガイドを希望した場合に、どのような流れでマッチングさせるのか、行政が関わってマッチングをさせるのか、その辺の流れ、分かりましたら。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからありましたインバウンドですね、訪日外国人旅行者の方々の、やはりツアーの関係になってくるとは思います。今、我々3町といたしましても、徳之島観光連盟を窓口にしたツアーの設立等を今協議を進めているところでありますので、その中で、また地域通訳案内士の方々の団体等と連携しながら、そういった外国人の方々の観光案内のニーズに乗った、条件を整えばになりますが、今後、世界自然遺産登録にもなりましたので、そこを見据えて、今後3町でも協力して働きかけをしていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

例えば、個人でも夫婦で訪れて、そういうのを希望なんだけどという話があつた場合にも、とりあえず、じゃあ行政なり、観光連盟に連絡をすれば、何かしら対応してくれるということですね。

あと、外国人が役場を訪ねてくるようなことも想定されますけれども、現状というか、対応できる態勢などにはなっているのでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

先ほど来、担当課長からも答弁がなされておりますが、既に、世界自然遺産登録が決定しております。これまでの受入態勢の整備の遅れも感じているところであります。

ご指摘の役場内での通訳、そういった対応につきましては、数名、これは英語でありますが、そういった対応については可能であると認識しております。

ただ、世界自然遺産登録で、今奄美群島、台湾を初め、アジア圏内の奄美群島に対する関心が高いようであります。そういったところの通訳についてが、まだ整備

が整っていない状況でありますので、今後、急務ではないかなと感じております。

○5番（昇 健児議員）

そうですね、やっぱりこれから増えてくると思います。対応できる人を育てるか、または雇用なども考えるべきだと思います。

それと、最近は翻訳アプリというんですかね、そういったものもありますし、音声通訳機なるものも、通販で何か1万円くらいで出ておりました。そういったものを活用することも、検討することいいんじゃないかなと思います。

では、次行きます。

2点目の林道でのナイトツアーなどの利用規制についてですけれども、すいません、もう一度町内の林道の利用規制状況、内容について、簡単に教えてもらえますでしょうか。先ほど答弁ありましたが。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうから、今林道について利用規制、ゲートが設置されている場所が徳之島町の山クビリ線、あと三京地区の剥岳林道、あと三京林道と、この3ヶ所、ゲートを設置して通行規制を行っております。

また、山クビリ線につきましては、ガイド付きでないと、その山クビリ線の中に入れないというちょっと強い規制となっております。今、本町側の三京林道剥岳林道については、向こうはもう林野庁、国有林内の管理道路ということでございます。町管理の林道ではございません。そういうこともありまして、林野庁と天城町と徳之島エコツーリズム推進協議会、3者で利用協定を結んでいるというところです。

この剥岳と三京林道については、入る方が入林時に何らかの連絡、本来であれば入林届というのがあるんですが、ファックス等そういった連絡で確認とれれば入林していいということになっております。

以上、ほかの林道については、今町管理の林道も4林道ありますが、当部林道、美名田林道、上名道ふれあい林道、あと与名間林道とありますが、この林道等については、イノシシの侵入防止のゲートは設置されている箇所はありますが、ちゃんとした通行禁止のゲートは設置していないというところであります。

○5番（昇 健児議員）

では、一般の方が何か知り合いを連れて、林道、クロウサギ見るために入っていくのには、特に今言った規制のかかっていないところなどは、ルールさえ守れば自由に使えるということですね。

次に、今度は、エコツアーガイド、この資格者数は、今町内でどのぐらいになっているのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、徳之島エコツアーガイド連絡協議会というのがございまして、そこに登録されている方が20名いらっしゃいます。これは徳之島町、伊仙町、天城町で20名ということです。

その中で、今現在、天城町においては5名ということであります。ちなみに徳之島町が5名、天城町が5名、あと伊仙町が10名ということでございます。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。これから徐々に利用者も増えてくると思うんですが、その各林道において、普通車なども通れるような道路の状況に現在なっているのか、また管理体制はどのようになっているのか、農政課長にお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほど企画財政課長のほうがお答えしましたように、町管理の林道につきましては、当部、美名田、上名道、与名間の4林道がございます。その4林道の管理につきましては、定期的な見回り等を行っております。

あと、倒木等につきましては、その倒木等、台風後であったり、強風、豪雨後等の見回りで倒木等が発見されたときには、随時撤去等を行っている状況です。

あと、通常の普通車などであれば、通常の走行は何ら問題なく通れるようになっております。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。

では、次に行きたいと思います。3つ目の、あまぎ自然と文化体験館近くに、闘牛とイノシシを飼育し、見学や餌やり、綱持ちなどを有料で体験できる施設の建築も検討できないかという質問だったんですが、質問出してながらも、町での建築、運営というのは難しいだろうなと思いながらの質問でしたが、ちょっと一つお聞きしたいのが、町として徳之島のアピールポイント、こういったものはどういったことだと認識というか考えていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはりこのあまぎ自然と伝統文化体験館の整備に行いましては、先ほど町長のほうからも答弁がございました本体工事を主に、今、推進をしているところであります。

また、今後、この事業をするに至って、やはり先ほどもありましたウンブキのP

R等も含め、また世界自然遺産登録になりましたので、そういったところも視野に入れながら、今後、対応していきたいなというふうにも思っております。我々商工水産観光課におきましては、観光分野を担っておりますので、そういったところ、また各農産物等の関係機関と協議をしながら、よりよい施設になるように準備をしていきたいと考えております。

#### ○5番（昇 健児議員）

アピールポイントとして、私のほうでちょっと考えたものを書いてあるんですが、長寿ですとか子宝ですとか、海、山、文化、闘牛、こういったものがあると思うんですが、観光ニーズとして、徳之島の伝統、文化、自然を直接体験、体感してみたいという希望は必ずあると思います。その体験できることといえば、海での釣りやマリンスポーツ、山の散策やナイトツアー、文化でいえば三味線の体験などでもいいと思うんですが。また、闘牛とのふれあい体験、こういったものも需要があるんじゃないかと思うんですが、闘牛協会、または観光連盟などと、その闘牛とのふれあい体験、何かどこかでやっているみたいなことを聞いたこともあるんですが、そういったことについて話し合ったりされたことはないでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年度より観光連盟を中心に、天城町闘牛協会の会員の皆様と連携をして、団体ではないんですが、個々にそのふれあい体験等は行っております。今後、それをまた団体等の今の観光ニーズに合うような形を、我々としても、また闘牛協会及び観光連盟と連携しながら進めていきたいと思っております。

#### ○町長（森田 弘光君）

今、その体験する、見る観光から体験する、滞在する観光への観光ニーズの移り変わりがあるというお話、ありました。また、先ほど行政報告の中で9月5日に闘牛サミットのウェブ会議を開いて、私たち天城町から、私と観光課長と闘牛協会の方が参加させていただきました。

その中で、天城町、今コロナの中で各それぞれの地域で苦労している、その中で、天城町の取組として、まさしく今、昇議員のお話のように、闘牛を散歩する、特にそういう女子の方々がニーズが多い。それから、一緒に草を刈って、一緒に草の餌をあげたいというような方々もいるということで、そういういわゆる闘牛大会自体、アトラクションとしての闘牛大会ももちろんですけども、そういう日常的な光景の中に観光ニーズが多いということで、そういったことにも力を入れていきたいというのが、今、天城町の闘牛協会の中からウェブ会議の中で出たことであります。

そういったことも含めて、自然と伝統文化体験の中に併設できるかというところ、もうちょっといろんなことがあるかなと思いつつ、そういったソフトパワーといいますか、そういったものをずっと繰り返しながら、あとまた、あと1年、2年、3年、そういった中で、新しいそういった観光ニーズが生まれるのではないかなということを今予感といいますか、期待をしているところであります。

○5番（昇 健児議員）

そうですね、やはり今観光界というか、そういった中でも、やっぱりそういったことが言われていますので、体験する観光ですね、見る体験からですね。やっぱりそういったこともありますので、ニーズをよく見極めながら、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

それともう一つ、ちょっと話はそれるんですが、伊仙のほうで闘牛肉の商品化に取り組んでいるというようなことを、ちょっと聞いたというか知ったんですが、天城町でもそういう情報のほうは共有しているんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今質問にありました闘牛肉のということだと、鹿児島大学との協定事業の中で、天城町のほうもイノシシ肉のその分析のほうを鹿児島大学のほうにお願いをして、今研究をしていただいているところでございます。

その鹿児島大学との連携事業の中で、伊仙町を中心というか、徳之島の中での闘牛肉と、あとまた天城町はイノシシ肉の成分分析等をしていただいているということになっております。

○5番（昇 健児議員）

この今取り組んでいる闘牛肉を商品化するというようなことが、もし旅行者に受けるような味に仕上がって成功すれば、本当に徳之島を代表する特産品にもなり得るかと思いますので、ぜひ一緒になって成功するように取り組んでいただきたいと思います。

イノシシのほうはちょっと割愛したいと思います。

次に行きます。与名間海水浴場の夏場のシーズンにおいては、監視員の配置が必要と考えるが検討できないかということですが、これから観光客が増えると、おのずと夏場にはビーチの利用客も相当増えるだろうと思い、確認のためこういう質問をさせていただきました。

ちょっと確認してきたいんですが、1つ目、マリンスポーツ利用者や海水浴客に決められたルールを守らない人がいたときに、スピーカーなどを使って、その注意を促せる設備、体制にはなっているのか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

艇庫のほうにスピーカーが設置されておりまして、マナーの悪い人、もしくは外洋に流されそうになった人等に、定期的にスピーカーを使って職員のほうで声かけをしております。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。

次に、救命措置講習会を、先ほど答弁で受けているとありましたが、その職員というか、そこで働いている、雇っている高校生なんか、もう全員が受けているということですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今年度は、高校生のアルバイトを今年度も雇っておりまして、その高校生たちも対象に救命救急を受けております。

○5番（昇 健児議員）

そうすると、常時1人というか、全員が受けているのであれば、何かあった場合には全員が対応、その救命措置に対して対応できるということですね。

○社会教育課長（和田 智磯君）

B & Gといたしましては、水の事故、すぐ死に直結する場合がございますので、バイト生、職員問わず、すぐ救助できるように救助体制をとということで救命救急の講習会を受けるとともに、日々安全に気をつけて業務に実施しているところであります。

○5番（昇 健児議員）

最後に、心肺蘇生装置、いわゆるAEDというんですかね、その装備は常備されているのでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

艇庫のほうにもAEDが設置されておりまして、この救命心肺蘇生法の講習会のときに、このAED講習会も実施しております。

○5番（昇 健児議員）

安心いたしました。水難事故は、即、命に関わってきますので、現場の職員のほうは気を抜かず、万が一に備えて、これからもぜひ頑張りたいと思います。

では、3項目めの河川の管理についてに移りたいと思います。

1つ目、大雨時に河川の氾濫の原因にもなっているヨシの抜根除去についてです



けれども、6月でしたかね、7月の大雨で、松原と浅間のほうで河川の氾濫により河川ブロックが一部破損して、多分、災害のあれになっていると思うんですが、しておりますけれども、その土砂の堆積と併せて、このヨシ、これの影響が大きいと考えるんですが、どのような見解でしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

大雨の際に、確かに越水します川の護岸を超える場合が、ここ二、三年で、もう既に2回、3回とあるわけですが、その県管理河川につきましては、県のほうが、前より数多く、いわゆるヨシ、方言で言うデイクですね、デイクの伐採の予算を取って今やっております。

また、港川と、あと真瀬名川辺りは、その堆積土砂の撤去も先月までやっておりますので、大分よくなったと思っております。

あと、町管理の向川とか南川、前川辺りは、まだヨシが残っております。なかなか町の単独予算では追いつかない面もあるんですが、毎年150万ぐらい使って順番に撤去しておりますので、また繁茂しないように管理していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

今、話があったように、これまで定期的に土砂の撤去も行ってきたと思いますが、従来の撤去方法だと、水面から一町も同じですかね—上のほうだけの土砂の撤去となり、肝心のヨシの根はほとんど残ってしまう状況だと思います。

これは県とも相談して、ブロック基礎が現れない、ブロック基礎をあんまり深く取り過ぎて基礎が現れてしまっては元も子もないので、その現れない程度で、もう少し深く掘削除去というのは、できないんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

県のほうにも確認いたしました。基本的には、先ほど町長が次の項目で述べていましたが、今は生物、生き物を大事にしようということで、コンクリートを敷かないとか、護岸ブロックも、環境型といいまして生物がすみやすいようなブロックを積んだり、そういう方向に国県の管理河川は変わってきておりまして、災害なんか起こった場合の町のブロック積みも、そういうブロックで積んでおるわけです。

今おっしゃられるように、深く掘りますと、逆に言えば生物のすみかである草の根っこを全部取るという形になりますので、なるべくそういう方向じゃない方向で管理してくれという話ではございますが、今、毎年取っても、毎年表面で刈っても繁茂するような箇所につきましては、県のほうはそれは認めてもいいという方向です。今言われるように護岸ブロックの基礎が見えない程度で河床を洗掘する、

土砂を取る、ヨシの根を取る分には大丈夫だと思っております。

○5番（昇 健児議員）

ちょっと、じゃあそういう方向で、最初はちょっと難しいのかなと思っていたんですけど、県のほうがそういうふうにおっしゃっているんであれば安心したところですよ。ヨシの生命力は相当高く、土中に根を残すと根から芽を出し、すぐに再生してきます。調べましたら、根は平均40cm程度、深いもので2m近く根差していることもあるようですので、完全な抜根除去というのは時間がかかるとは思います、氾濫による被害を防ぐためにも前向きに検討していただきたいと思います。

次に行きます。土砂堆積の予防として、必要な箇所においては底盤をコンクリートにできないかということですが、今話がありました国県としては、できるだけコンクリートは使わないで自然を守っていくというような考えのようではございますけれども、僕のほうが、コンクリートというのは、幅の狭いところで少しもう土砂が堆積すると、やっぱりそういうヨシなんかが生えてくれば、もうその土砂もなかなか流れなくなりますんで、そうなってくると、すぐに狭いところは、もう氾濫すると。そういったことが、南川、岡前のほうのそこなんかはそういう状況だと思うんですが、そういうところをできないかというような考えなんですけれども。

ただ気になったのが、先ほどあったIUCNより提言された課題の一つとして、包括的な河川再生戦略の策定というのがありますが、河川再生戦略というのは、そういう自然を残せとか、その内容について、ちょっと具体的に分かりましたら。

○建設課長（宮山 浩君）

すいません、ちょっとその河川再生戦略なるものの資料を持っておりません。申しわけございません。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

世界自然遺産登録時に指摘のございました河川再生戦略ということでございますが、そのIUCNの現地調査を行った際、特に徳之島では、そのような指摘はございませんでした。奄美大島において、どこかの対象地区のそばに工作物があるということで、非常に自然遺産の地区内に、そのような工作物があるといけませんねということでありました。ですので、それを取り壊せという話ではないんですが、今後、そのような河川を防災等を整備する際には自然に配慮した形での河川整備をしてくれということでございます。

○議長（柏井 洋一議員）

町長から補足がありますかね。

○町長（森田 弘光君）

今、企画財政課長がお話しのとおりであります、2022年の12月1日までに、その4つの宿題に対する答えを出してくださいということであります。そして、いわゆるプロジェクトチーム、ワーキンググループということで、今、「タスクフォース」という表現を使っておりますが、それぞれ4つの分野に分かれて、来年の12月に向けて、その宿題の回答をつくっているところでありまして、その中で、いわゆる河川の再生については、人工的なインフラから水流を、水の流れを回復させる、それから、その中で、植生、植物、植生の回復をさせる、そして多様な生息地の形成をもたらすような自然に基づく再生アプローチをつくる、これが、いわゆる包括的な河川再生戦略を策定するよにということであります。

そのような形の中で、水流回復、それから植生回復ということを大きなテーマにして、鹿児島県、沖縄県の中で私たちは考えていけないということで、そういう戦略をつくりなさいということで今宿題があります。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。ということは、答弁にもあったように、底盤をコンクリートで打つというようなことは、ちょっと合わないのかなという思いもします。であれば、やはり先ほどもあったように、その土砂の地道にやっていくしかないのかなというふうになりますが、ぜひ氾濫のないようにやっていっていただきたいと思います。

ちなみにですが、もう1点、その南川の上流のほうに架けられている橋が、2ヶ所ほども劣化して危ない状況だと思うんですが、県などで、その整備の話などはないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

南川の上流、小っちゃい滝があるんですけど、そこまで行くのに3つ橋があるんですが、川自体はその上流、田袋の突き当りまで県の管理でございます。橋につきましては、町道がその川にかかっているということで、橋につきましては町の管理でございますので、町のほうの今、橋梁の点検をしたり、橋梁の改修をしているんですが、ちょっと3つの橋梁につきましては、延長が短いということで、この事業には乗ってきません。ですので、単独事業、あるいは、ほかの事業を模索しながら橋梁の管理をやっていきたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。再開は、3時20分より行います。

休憩 午後 3時07分

---

再開 午後 3時20分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど昇議員の質問に対して、宮山建設課長から、また再度、答弁があるそうですのでよろしくお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

先ほどの昇議員の橋の件ですが、失礼しました。県道から東側に3橋、橋があります。30年度に全て点検はしておりました。レベルが、今補修をする、国費事業でするほど傷んでいないということで、当分、この計画には、国費を使った計画には上ってこないということでした。5年前のちょっと昔の、延長が短い橋ができないというのは、ちょっと5年ぐらい前の情報でした。失礼しました。

今、そういうことで計画にはすぐ乗せられないんですが、いわゆる欄干、橋の欄干が全て奥の2橋は落ちていまして、毎回、大雨のたびに松の倒木が引っかかっている状態にはなっておりますので、それについては、何かしら補修ができないか。もっと強い欄干を造れないか検討してまいりたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

その件については、また計画していつていただきたいと思います。

では、最後、通学路の整備についてですけれども、岡前県道沿いの歩道へ土砂が侵食している箇所において、ブロック塀の施工はできないかということなんですが、課長、場所の確認、分かると思いますが、されていますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

場所は確認しております。

○5番（昇 健児議員）

冬場は、特に歩行に支障が出るようなことがあるんですが、そういったことも把握されていますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

冬場は、サトウキビも植えていますし、それが歩道に倒れてくる等もあります。また、言われるように大雨のときには、そののり面、畑の土が歩道に流れてくる状況は確認しております。

○5番（昇 健児議員）

この場所については、畑の耕作者の方も気にして、定期的に管理はされているんですけれども、雑草が伸びるのも早くて、限度もあるかと思います。そこへブロックを、歩道とその畑の境界、畑のほうに入り込むんですが、二、三段積むことによって解決できると思ってこういう質問を出したんですが。地権者、もちろん耕作者のほうにも了解、お話をして、もしできるようであれば、どうですかというような

話をしまして、了解を得ております。耕作者なんかのほうも、逆にそうしてもらえると非常に助かるんだがというようなことですが。

それをどういう事業でできるかというようなことですが、岡前とか、前野集落においては、しばらくその活用をされていない集落環境整備事業という事業がありますけれども、こういった事業で対応できませんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに集落環境整備事業、まだ岡前、前野、上区辺りの予算の投入割合というのが少なくはなっております。そういうのも考えられますし、またあと建設課のほうの原材料、あと重機代報償費、賃金ですね、そういうのを充てられないかというのを考えていきたいと思います。まずは、その地権者の方のご努力をしていただいて、その後のことになると思います。

○5番（昇 健児議員）

あの通りは、多くの小中学生が、ほぼ毎日利用する通学路であり、夜間には街灯もなく真っ暗で、畑からハブが出てこないかと心配で安心して通れません。それとまた、松原方面や浅間のほうにおいても、通学路において気になる箇所もありますので、地域住民の方々の協力、また地権者の協力も得ながら、安心安全なまちづくりに努めていただくよう要請しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、昇 健児君の一般質問を終わります。

議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様こんにちは。今日は雲が出て雨が降ったりして、ちょっと過ごしやすいのかなと思いますが、まだ残暑厳しく、熱中症対策等気をつけながらお互いに頑張っていきましょう。

それでは、先般通告いたしました2項目2点について、1回目の質問をさせていただきます。1項目め、新型コロナ対策について、1点目、新型コロナの現状と今後の取組について、2項目め、行政運営について、1点目、天城町防災センター未竣功工事について、以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、新型コロナ対策について、その 1 点目、新型コロナの現状と今後の取組についてということでございます。

お答えいたします。

8 月 9 日に徳之島で感染が確認されて以降、2 つのクラスターの発生とともに、いまだ感染の拡大が収まらない、そういう状況であります。9 月 6 日、昨日でありますけども、9 月 6 日現在、天城町で 42 名、徳之島全体で 221 名という感染件数になっております。

また、9 月 6 日現在、天城町では 9 日間感染者は確認されてはおりませんが、町民の皆様には、引き続き万全の感染対策をお願いしているところでございます。

町の取組といたしましては、5 月 17 日からワクチン接種を開始していきました。9 月 24 日までの接種で防災センターでの集団接種は終了いたします。12 歳以上の対象者 5 千 95 名のうち 3 千 750 名の方が接種終了する予定です。接種率としては、73.6%となります。

その後につきましては、各医療機関での個別接種で対応してまいります。しかしながら、ワクチンを接種したからといって感染しないということではございません。新しい生活様式の定着は大変重要でございます。これにつきましても、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

2 項目め、行政運営について、その 1 点目、天城町防災センター未竣功工事につきましてお答えいたします。

天城町防災センター新築工事（A 工区）未竣功工事に係る交付金の一部返還につきましては、国からの交付金返還命令に従い、元金 4 千 29 万 8 千 225 円を 4 月 30 日に返還、それに伴います加算金 2 千 21 万 4 千 172 円を 5 月 24 日に国へ納付いたしました。

また、本事業につきましては、地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた地方債の償還も伴うこととなります。財務事務所との精査の結果、償還元金が 841 万 7 千 342 円、利子が 6 万 3 千 406 円、加算金が 212 万 9 千 296 円、合計 1 千 61 万 4 千 4 円を 11 月 25 日に繰上償還するということで調整をしております。今定例会の中で補正予算を提案させていただきたいと考えております。

そのような中で責任の所在として、当時の関係者との協議を進めてまいりました。一部自主的に協力金を納付していただいております。

また、課長、局長につきましても、給料の自主返納によって加算金の一部に充てることいたしました。

また、事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止めており、私自ら

の処分についても、先ほど申し上げました補正予算案と併せて、今定例会中にお示ししたいと考えております。

今後、法令を遵守し、再発防止の徹底に努めてまいります。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

今1回目の答弁をもらいました。私なりにコロナ対策、少し聞いてみたいと思います。

今月8月9日以後、徳之島で2度のクラスターなどの影響で200名を超える感染となりました。現在、先ほども答弁にもありましたが、徳之島全体で昨日現在221名、天城町においては42名という結果が出ているみたいです。

しかし、言い方はおかしいんですが、現在、天城町においては、約10日間近く新規感染者が出ておりません。ですが、徳之島全体では、おととい、その前と、ちょっと収束にいけるのかなと思いつつ、昨日また1人出ているという現状です。徳之島は一つの島です。ですので、これは天城町、徳之島町、伊仙町じゃなく、島全体でこの感染を抑えていく努力をこれからも続けなきゃいけないのかなと思っております。

では、ワクチン接種なんですけど、これも今、答弁のほうに出ておりました。9月の3日、609人という集団接種が行われて、今月24日接種で接種希望の全町民の接種が終了するということなのでいいわけですね、課長。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

接種希望の全員の皆さんということには残念ながらなりません。こちらの計画いたしました接種とスケジュールが合わない方も当然いらっしゃいましたので、その方々につきましては、病院で行う個別接種のほうで接種を受けていただくことになるかと思えます。

○8番（秋田 浩平議員）

今の課長の説明は、私がもらって見た中で、1回目でも、1回目のワクチン接種をして2回目を打っていない方とか、また65歳以上の方で、また今回のワクチン接種に来られた方とか、もろもろあるみたいで、こっちで出ていますパーセンテージの中で、12歳以上の接種希望者の中の74.8、75に近い数字が今現在、ワクチン接種済みだと思いますが、課長、それでいいですね。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほどのその七十数%のパーセンテージは、12歳以上の対象者の皆さん、これ

が分母になっていますので、ちなみに1回目の接種希望者は4千28人です。接種したいなという、接種を希望しますとお答えいただいた方が。そのうちの1回目の接種でいいますと、3千750名の方が接種を受けられたと、接種希望者でいえば、まあ8割、9割ぐらいの方に接種はさせていただいているんですけども、接種対象者、12歳から64までと65歳以上の町民の皆さんは、全体で5千95名いらっしゃいます。

○8番（秋田 浩平議員）

それでも、意外とその接種希望者の目標には近い数字が今回出てきたような感じを受けております。

これは前回6月にも聞きましたが、この後、接種希望があれば、保健センターに相談をして、各医療機関で来年の2月までで国のほうで処置をしてくれるということでもありますので、今私の聞いている範囲内でよろしいでしょうか。病院の個人接種です。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今町内の医療機関、天城診療所さんとユイの里医療センター、両医療機関に100%ご協力いただいて、保健センターのほうで集団接種を実施しておりますが、これもこの先、数百人規模集められるかということ、ちょっともう現実的にはないだろうという中で両医療機関に24日の集団接種終了後については各診療所で予約を受け付けて管理していただけないかと。ワクチンに関しては、保健センターのほうから配達して希望者の皆さんに接種を続ける段取りを、今打ち合わせを進めているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

では、私が理解したのとはほぼ一緒だと思いますので、ぜひ、多分今回の徳之島におけるクラスターで、やっぱり受けたほうがいいんじゃないかなと思っている方で受けようと思っている人が、少なからずいるんじゃないかなと。先月の27日だったですかね、私、亀津の医療機関で、天城の40代の方だったんですよ、集団接種申し込むんじゃなくて、もう自分で接種券を持って、その医療機関に、この状態だから早く打ったほうがいいということで来ている方がいました。ですので、今からも、やっぱり打ったほうがいいなと思う方が多分出てくると思いますので、そのような対応でよろしくお願ひしたいと思います。

今回、徳之島で2つのクラスターが発生し、200人を超える方、現在も徳之島の中では出ております。この感染源の大きな要因とか、こういうのを、今まだ分析はちゃんとできていないと思うんですが、一概に出たのは、多分クラスター、病院



関係と飲食店関係のクラスターが一番の原因に近いんじゃないかなと思うんですけど、ここから家庭内感染であったり普通の職場での感染であったり、どのような経路で感染していったのかというのが私たちは全然分かりません、情報が。分かるのが、多分保健所からの、多分、役場の対策本部の方は保健所からの何らかの連絡があつて、幾らか分かると思うんですが、私たちはそういうのが全然分かりません。ですので、今現在で発表できるとか、言える段階でいいんですけど、要因はこういうふうな形にあったのかというのを分かれば、お願いしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私のほうで今感じているのは、今議員がおっしゃった医療機関のクラスターと飲食店のクラスター、もう一つが親族の会食によるクラスター、クラスターじゃないんですけども感染、この3つが多いかなという印象を受けております。もう一つが、今お話に出ました家庭内感染、これが去年の感染状況に比べて、ちょっと多いのかなという印象は受けているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

そうですね、この括弧書き、新聞とか報道を見ますと、在住者、島外からの帰省の方の、括弧書きでよく新聞報道とかに載っていて、やっぱりそれなりにお盆にかかっている時期でありましたので、やっぱり島外からの帰省客がいたのかなというふうに見てとっております。それがあつて、家庭内感染も結構出てきちゃったのかなと思います。

これ、また集計が出ていればなんですが、年代別の人数、10代、20代でいいんですけど、年代別の状況とか、また今回のクラスターで発生したウイルス、これがイギリス由来のもともとと言われていた病原体なのか、新しいインド型のデルタ型ですか、こういうふうな変異したウイルスだったのか、それがもし分かって、私たちに公表できる範囲内のことで結構ですのでお願いしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

8月の16日現在なんですけれども、年代別では、20代が41%、一番多い世代になっております。10代というところで申し上げますと、天城町では2人、確認がとれているところです。

変異株のお話ですが、せんだって、保健所とお話したときには、保健所のほうも把握をしておりませんでした。恐らく今も把握していないかと思っています。せんだっての報道の中で、鹿児島市内の医療機関、米盛病院、あそこのほうでクラスターが発生しまして、病院自体が変異株であったと、デルタ型ですと発表しました。

県のほうも、変異株なのかどうか検査を進めているそうですが、新聞報道によると、これは公表されることはないというふうな新聞記事が載っておりました。ちょっと乱暴なんですけど、住民側としては、デルタ株だろうが、従来型だろうが、新しい変異株だろうが、感染対策というところは変わらないというところと、もう一つが変異株というところで混乱を避けたいというところもあるのかなと思いながら考えているところです。

もし、変異株なのかどうかということが島での感染対策に必要であれば、また保健所等に要望を出した中で、情報は得ていきたいというふうに考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

何でこれを聞いたのかというと、町民の間で、これデルタ株だったら空気感染もするみたいよとか、こういう話がちらほら聞こえているんですよ。だから、どうすれば対策、マスクだけでいいのとか、三密を守れば、本当にあれなのとか、いろいろな声が出ていたのが事実なんですね。もし公表できる範囲内ということでは私は今聞いておりますので、これが保健所が公表していいよとなれば、もし、ないことを願いますが、次にこういうふうな出た場合には、やっぱり注意喚起をもっと促すためには必要な手段でもあるのかなと思って今聞いた段階です。

これは、確かに今、私が年代別を強調したのは、これは対策本部で使った資料の中の裏の面に、世界的に子どもの感染が拡大していると、この項目がありました。これは後で学校教育のほうにもあれなんですけど、つながってくるんですが。これの一番の原因は、私は家庭内感染だと思います。だから、家庭内感染、何か感染の方法というのを聞いたのは、そこなんですよ。やっぱり、ここで気をつけなきゃいけない、この間の病院関係の年齢と飲食店関係の年齢のあれを見ている場合、飲食店関係は40代、50代、まさに子育て世代の方が感染していたというのが出ていました。だから、そういうのを考えたときには、やっぱり今、子どもは、12歳以下の子どもはワクチンが打てない、この子たちをいかにして守るかというのを、やっぱり最大重要になってくると思うんですよ。

私たちは、今、私も2回接種し、もう3週間、4週間過ぎて、立派に抗体もついていると自分なりには過信していますけど、やっぱり心配はしています。ですので、今後、その前に、まず今回、自宅待機者というのが、初めて各町で出たわけですよ。これに対してのいろんな問題点とか天城町ではなかったんですか。どうでした、全部素直に聞きましたか。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まずその前に、すいません、先ほどのデルタ株のお話をさせてください、すいま

せん。確かに「空気感染」という言葉で単語が前面に出ているんですが、厳密には空気感染ではございません。もともと飛沫感染なんですけど、従来株が、このぐらいの1mmの飛沫に乗っかるのがやっとなで0.5mmの飛沫には乗っからなかったんですが、デルタ株は、より小っちゃい飛沫に乗っかるので感染力が強くなるというのが一つ。もう一つ、入ったときの増殖力が強くなるんで、それもあるって不織布のマスクをしてくださいというのが、こういうマスクですね——になっております。ですので、万が一、島内にデルタ株が入ったからといってボンボン移るということはないです。基本的なマスク着用、手洗い、三密を避けることで十分感染リスクは下げられますので、そこは心配なくていい部分だと思っています。

では、自宅待機の問題点です。初めておっしゃるとおり自宅待機が出ました。その中で、町民の皆さんもいろんな不安を抱いた中で日々の生活を送っていただいていたところです。その中で、いろんな情報も役場のほうに入ってきます。その部分については、保健所と十分連携をとりながら感染拡大防止に取り組むとともに、もう一つが人権侵害ですね、そこにつながらないようなところを保健所と共に進めているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

いろいろと現実を確認するわけにはいかなかったんですが、この自宅待機者というのが初めて、そうですよと言われたときに、どういうふうなところまでというのが理解できなくて結構あれしたというのが、結構聞きましたので、やっぱりこういうのもひとつの自宅待機者には保健所から何かのあれがもらえたと思うんですけど、こういうことには気をつけてくださいとかというのが。これもひとつの何かしらの方法で、町民、もし次回のクラスターが発生して、もしまたこういう状態になったときには、自宅待機はこういうのを覚悟して、ちゃんと家でいなきゃいけないんですよとか、こういうのもやっぱりひとつのいい参考例、勉強したのををもって準備するなどの、やっぱり、やっておけば、まだいいのかなと思ったりもしているところです。

あと、PCR検査、現在は本当にどうなっているんですか。これは自分で、発熱が出た場合、どのような病院に直接電話かけて、お願いして、病院でしかできないという認識の下でいるんですが、これはこれでよろしいですか。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

PCR検査についてですが、これ県の陽性者の確認数にカウントするためには、PCR検査が必要です。じゃあ、どういう方が受けるかというと、医療機関、風邪の症状で医療機関に受診したときに、ドクターが、お医者さんが、これは怪しいという中での検査が一つ、もう一つが、保健所の指示による行政検査、濃厚接触者の

方が出ると、あなた受けてくださいということで受ける検査があります。

このPCR検査なんですが、どうしても鹿児島に送る関係でタイムラグが1日生じますので、なかなかここもやきもきしながら感染拡大時にはやっていたところですが、可能であれば、島内で検査完結できれば望ましいなというのが今現場での気持ちです。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどけんこう増進課長がお答えをいたしました、補足をさせていただきたいと思います。

今回の徳之島の感染状況で20代の方が41%というご報告をいたしました。20代、30代合わせて約7割の割合であります。したがって、小さなお子さんから中学生辺りを抱えている年代層ということで、徳之島においても、子どもさんを抱えている世代ですので家庭内感染が危惧されるということで、教育委員会を初め、3町、取組を強化しなければならないということで行ってまいりました。

先ほどの自宅待機者の問題点、これについても、16日に保健所で緊急対策会議が行われましたが、このように家庭内感染が起きてしまいますと買い物にも行けない、そういったことで隣町のほうでは買い物支援ができないかとか、そういった議論もございました。天城町におきましても、けんこう増進課長のほうで、そういったご相談があれば対応を行政のほうで行いますということで、やはり2週間、自宅待機を要請されるわけですので、1番は買い物が不自由になるということであろうかと思います。

そういった各自治体からの要望がありまして、昨日から県のほうで、自宅待機者向けの買い物支援が始まっております。これについては、保健所のほうが待機者を把握しておりますので、調査をした上で、1週間分の食料であるとか生活物資を届けることになっております。

以上です。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

その自宅待機者も本当に、外出るなどと言われるわけですから、本当に大変なことじゃないかなと思っております。

私がさっき言った、今現在のPCR検査はどうなっているかということなんですけど、課長のほうから、できれば島内でできればとありますよね。これを保健所をひとつのあれとして、3町の話し合いの下に、PCR検査が本当に島でできないのかどうなのか。この今のコロナの感染を見てみると、少し弱まっているようではあるんですが、いかんせん何かの拍子にポンとまた出る可能性もある。これをもうやるとして、保健所、徳之島、今回そこまでは逼迫していなかったのか分かりません

が、うまく対応できているのかなというような捉え方をしています。ですが、やっぱりこういう検査の拡充とか、そういうのに、このコロナ対策交付金、これのお金をどこかから回してでも、こういうのを、もうちょっと拡充させるような方向性で考えられないもんですかね、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

PCR検査自体は、検体を受けるのは、地元の徳洲会病院、宮上病院で行っております。ただ、宮上病院のほうでは、検体を取りますけども、その判定は病院でできないということで鹿児島に送っていました。

一方、徳洲会病院さんのほうは、その検体をして、自分たちの病院の中でその陽性・陰性を判定をしておりました。ただ、病院からの私たちへの相談は、いよいよ徳洲会病院の中でクラスターが発生した。その中で、まずはクラスターを抑えるための対策で、今、没頭されているということで、いわゆる発熱の方々のPCRの検体は取りますけども鹿児島のほうに送らせてくださいと、そこまでやる、今ちょっと余裕がありませんということで、それで今、碓本課長から1日タイムラグが起きると。その徳洲会病院のクラスターが起きる前、その起きる以前までは、基本的には、その日でその日の結果が、私たち行政のほうにも何名とかというところの情報は伝わってきましたけど、1日遅れで今やってきて、ちょっとやきもきしているということの報告であります。

そういう中で、私たちPCR検査、そういったものに対して、病院側とも8月16日に打ち合わせをしたりしながら、町として支援できることについては支援していきたいということで、今申出は、全面的に応援していきたいということで申出はしてあります。その後、ちょっと、具体的にどのような相談があったかというのは、総務課長とけんこう増進課長が窓口になっておりますので、そういったことだと思っております。

私たち地元と行政としては、応援できることは、できることはみんなやりますということで、もう一つちょっと付け加えますと、いわゆる陽性が発生しました、そうした場合に、いわゆる家族との生活が、一緒に生活するのが困難であるとか、いろんな、例えばクラスターで病院が医療関係者との家族との関係、そのために私たちは与名間のバンガローを全て今空けてあります。そういう中で、病院から依頼があれば、家族を別々に住まわせるための準備も、今してあるということでもあります。

○8番（秋田 浩平議員）

今回、病院のクラスターが出た関係上、島での判定はできないというのを、ただその場合まではできていたということですので、ぜひこういう検査を素早く行え

て、素早く濃厚接触者の割り出しに時間をかけないで、すぐできるような体制は、やっぱり今どうにか知恵を絞ってつくっておくというのも、一番の肝心なことじゃないかなと思うから、これを今言っております。できる方向で、保健所の皆さん方と、また3町、天城町だけでやる必要ないんですよ、3町の担当の行政マンと保健所と医療関係者と知恵を出し合って一つのところをつくれば、徳之島は十分足りですよ、1ヶ所にそういうのを準備できれば。

だから、なるべく最初から難しいかなじゃなくて、なるべく作る方向性で、この件はやっぱり考えていってもらいたいと思います。

あと少しは教育委員会のほうにかかりますが、この間、学生支援の再交付申請受付が出ているというのをA Y Tで見て、少し安堵しているところなんです。

教育委員会のほうには、各学校が、今現実に全部始業式が始まって2学期が始まっております。その中で、教育委員会を中心にし、各学校の校長先生方、先生方と話し合いして共通認識を持って、多分、授業再開に入ったのだと受け取っています。ですが、そのために、どのような発生を起こさないから、もし発生が出た場合、疑わしきが出た場合、これに対しての教育委員会で今準備されているのが、何があるんでしょうか。

#### ○教委総務課長補佐（宮村 英伸君）

お答えします。

徳之島の新型コロナ感染の拡大をしてから、8月20日の出校日、9月1日からの学校再開に向けて、教育委員会及び町の校長先生方を集めまして、校長会を2回、3回、開いております。

その中で、8月20日の出校日につきましては原則中止、ですが、児童生徒の提出物等がありますので、分散で学校が対応しております。

9月1日からの学校再開に関しましても、町内の感染状況を確認しながら、まず教育活動を止めるということもなかなか教育委員会的には難しいところもありまして、町の感染状況を勘案しながら、学校再開に向けて、大丈夫だろうということで、9月1日から通常どおり再開をしております。

今後につきましても、今までの手洗い、マスク、うがい、それはもちろん学校のほうで徹底をしてもらうことはもちろん、あと検温のほうも改めてしていただいております。その検温の中で、体調が悪い場合は、もう学校のほうには出席を控えるようなお願いをしております。それと同時に、保健所、病院の機関の受診を経て、検査をしてくださいというお願いを、学校を通じて保護者等に通知しております。

また、それで学校のほうに陽性者だったり、濃厚接触者が出た場合につきましても、3町の教育委員会でいろいろ協議をして対応策を、共通理解ということで図っ

たものをマニュアル等を作成しまして、これを学校、また学校から保護者のほうにも通知をしております。

その中で、万が一、学校のほうで陽性者が出た場合は、教育活動を直ちに止めるというふうになっております。そこから保健所の指示等を仰ぎながら、学校閉鎖なのか学級閉鎖なのか、濃厚接触者の人数にもよると思います。それに対応していくというふうに共通理解を図っております。

以上です。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

そこまでやっていればあれだと思いますけども、私、これがあったから、さっき10代の子どもの感染、何名でしたかって聞いたんですよ。多分、天城町で2人と書いていましたので、もし小中学生に対象者がいた場合としても、多分、もう日にちがたっていてどうもないという判断で、多分出校して今学校行っていると思います。だから、現実には12歳以下の子ども、それから高校まで受けている方は少し安心ですけど、受けていない方、やっぱり感染する可能性は十分あるってことなんですよ。

今、昨日の夕方だったですかね、薩摩川内市の学校での登校風景というのがニュースで出ました。先生方が一人一人の子どもに検温をして消毒をさせてというのが、たまたま映っていました。ですので、今言われたとおり、天城のほうでも検温と消毒の仕方とか、そういうのを徹底してやっていけば、まずそこまではいかないのかなと思うんですが、この間の発生状況の中で、家族、家庭内感染が出ている。だから、そういうのも勘案しながら、やっぱり気をつけていかないと、これはまずいのかなと思ったから、さっきのとひっつけてこれ聞いているんで、本当に、島の場合は、時差登校とか、そこまでは人数の関係上、あれはちょっと考えなくてもいいのかなと思うんですけど、やっぱり学校での早期の体温の変化、こういうのを、やっぱり早く見つけてというのを徹底してやらないと怖い面がありますので、そのところは、また気をつけてお願いしたいと思います。

本当は、運動会も全部何もかも2年連続なくなるんで、こっちは本当残念なんですけど、学校行って、子どもの活躍、走ったりするのを見たいという気持ちありますが、致し方ない、私たちも協力しながら今回も自粛をしますけど。でもやっぱり、これは後に出てきます。もうとにかく学校のほうで、子どもたちの安全を最優先に考えてお願いしていきたいと思いますが、教育長、何か一言あれば。

#### ○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。今、議員のほうから、るるご指摘というか、ありました。本当、今、子どもたちを絶対守るんだ、また子どもたちを通して、また保護者のほ

うにも、また感染がある可能性があるんですね、逆にですね。そこもしっかり守っていくというふうなことで、とにかく先ほど課長のほうが、体温等が具合が悪いときには、もう休んでしっかりと検査を受けるということが一つ、また、保護者や同居者の家族の中に風邪気味の方がいたとしても、そこもしっかり体調を見ながら控えて、しっかりまた対応するとか、そういう話も今しております。

とにかく、これは保護者、または子どもたちだけでなく、教職員も全く同じような危機意識を持ってやっているというふうな状況です。先ほどの検温の話もありましたけども、各学校に行くと、毎朝登校のところ、玄関のところで職員が子どもたちを一人ずつ確認をしながら検温をして、そしてまた家庭で健康観察のチェック表があるんですね。それを持ってきながら、そこをしっかり確認をしながら一人ずつ学校の中に入れていくというふうな状況もありますので、しっかり学校と連携をしながら、安心な学校生活をやっていければなと思っております。

以上でございます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

今の教育長先生の話で、また再度、安心しております。絶対に出さない、陽性者を出さないという気持ちで私たちも見ておきます。

あと、このコロナ感染において、天城町がいろいろと町の商工業者支援対策、コロナ対策支援交付金ですか、これを使つての事業を、今いろいろと、直近のやつであれば、「地元泊まる宿泊券」、「むーるしきばらでい商品券」とかやっておりますが、これ一番気になるのは、「地元泊まる宿泊券」ですかね、これは今の状態でいつ頃、今、多分停止している状態じゃないかなと思うんですが、いつ頃再開して、これを期間を延ばしてやるのか、そこのところも全然分かりません。でするので、そこのところの説明をお願いします。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、議員のほうからもありました「地元泊まる町泊プレミアム宿泊券」、蔓延防止等重点措置の適用が今月12日までございます。この12日までの期間、今販売を中止をさせていただいております。これがもし延長になるようであれば、我々も昨年12月に徳之島クラスターがあったときに、宿泊券の使用期間のほうも、ちょっと延長させていただいた措置をとっておりますので、この町泊につきましては、来年の一応、1月31日まで有効期限がありますが、やはりそこもちょっと見据えて対応していきたいと思っております。

また、商品券のほうにつきましては、11月いっぱいの使用期間になっておりますので、ここも、この今島内の感染レベル、警戒レベル5になっておりますので、



そこも今後、また各関係機関と協議をしながら、使用期間の延長も踏まえて協議をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今の答えを聞いて、これは誰でもいいんですけど、今現在のこの感染が、大体いつ頃に収束をするのか、それともこのままあと1週間出なくても、県の蔓延防止の、今さっき出ました12日までこれを続けていくのか、その後に収束宣言なりをして地元の飲食店等全部活動再開という形でいくのか、今どのような考えでいますか。総務課長でいいんじゃないかな。

○総務課長（裨 清次郎君）

お答えいたします。

収束宣言のお話が出ましたが、まず警戒レベルがございます。警戒レベルは3町、徳之島は一つの島でありますので、3町で設定しております。現在、一番警戒しなければならない5に設定しておりますが、このレベルを下げるためには、最後の感染者から2週間、新たな感染者が出ないことを確認し、レベルを下げることにあります。

昨年の徳之島クラスターの際、保健所と、この収束宣言について協議をしたことがございます。警戒レベルは2週間たつとレベル4に引下げは可能となりますが、それからまたさらに2週間ということになりますと、約一月後が完全なる収束宣言というような考え方を、昨年末、保健所とは確認をしたところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

それを聞くと、ちょっと気が滅入るような感じがします。確実に。

今、昨日、徳之島のほうで島内で1人出ていますので、まだあと2週間は無理だと。そうしたら、その方から濃厚接触者を割り出して、それで出た場合には、またそれからまた2週間と延びると、これしたらキリがないなと思っているんですけど。

ここからは、ちょっと課長のほうに聞きたいんですが、今、巷に報道でブレークスルー感染、また、まだ政府が決定しているわけじゃないんですけど、3回目接種という話が、ちらちら聞こえてきます。抗体が半分まで落ちる目安、まず何ヶ月ぐらいなんですか。分からないならいいです。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず最初のブレークスルー、いわゆる2回接種終わって1週間以上、体に抗体があるのに感染なさったという方のところですが、実際今回、島内にもいらっしゃる。高齢の方で2回接種受けて、それから病院に入院した方が陽性反応が出ております。なので、ワクチン接種をしたから感染しないというのは、もうありません。

ただ、何でワクチン接種するかというと軽症で済む、中には感染しない方もいるであろうというところでのワクチン接種です。なので、基本的な感染対策はぜひ続けていただきたいというふうに考えているところです。

抗体の量の話なんですけど、これも、国のほうは正式に、ドンって出してないんですが、私の見ている中では、半年後に半減するというふうな記事を見た記憶がございます。

最後に3回目の接種ということなんですけど、少なくとも厚生労働省は、違うワクチンを打つのは推奨しないという話を出しております。3回目については、一部やっているところも、話を進めているところかな——があるというふうに聞いてはいるんですけども、まだ正式にやりましょうというところは通知が来ておりません。天城町については、ファイザー社製を全て、徳之島島内全部なんですけど、使用しているところです。これにつきましては、もし3回目があるとなれば、じゃあワクチンは潤沢に入るのかとか、またいろんな確認事項が出てきますので、厚労省からの通知と、あと情報等をアンテナ立てながら今後の備えたいと考えているところです。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

この件は、まだ国の方針もはっきりとは決定しているわけではありませんで、アンテナを張って、こういうのも視野に入れながら、これからのコロナの対策、で、これが今やっつけての課題がもしあれば、これから2ヶ月、3ヶ月後に年末年始というのが、今度は控えてくるんですよ。だから、今から今度のクラスターの発生で何が足りなかったのか、何がもっと準備しておけばよかったとか、こういうふうなのが教訓にしての年末年始、まだ早いですよ、言うのは。ですけど私たちは、こういう場合は、もう12月までありませんので言いますが、年末年始にかけて、総務課長でいいと思います、どういうふうな形で準備等いろいろやろうと思っている、段階でいいです、まだ。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

先ほど警戒レベルの件はお話ししましたが、やはり警戒レベルが引き下がっても、やはりコロナが完全に収束するまでは、現在、町民の皆様方をお願いをしている基本的な感染予防対策ですね、これについては、お一人お一人が気をつけながら続けていただきたいと思います。

毎日、けんこう増進課長は基本的な対策のお願いを放送しておりますが、一人一人がやはり守っていくことが安心安全につながるのではないかと感じております。

また、年末年始に向けてということではありますが、特別これをするということではなく、今続けている感染予防対策を継続していくということ、ただ1点、今回の

徳之島クラスターで一つ、やはり課題となったのが、我々天城町の消防の問題でありました。多くの町民の皆様方に救急体制の不安を与えてしまったということで、これについて、消防本部とともに対策を、今立て直したいと考えているところであります。

消防につきましては、各市町村が、お互いに連携をしながら消防業務を行う努力義務というのがございます。鹿児島県においても、災害時の総合応援協定が締結されております。これが使えないかという思いがありましたが、コロナについてが、まだまだ未整備ということでありますので、そういったところも含めて、今後、準備を整えていかなければならないと感じております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長が最後に言いました消防本部、鹿児島県で20ぐらいあるみたいですけど、これが今、ちょっと前に進まない、コロナは国が災害と認めてなくて、前に進まない状態で止まっているらしいです。それを確認しております。ですので、それ以外にできることをやって手立てをしておく何かはないかと。今月の中旬辺りに、またその本部会議があるみたいですので、町長のほうからそのところをやっぱりちゃんとやって、離島が救える救急医療体制というのを消防のほうにもちゃんと発信してもらえればと思っております。

今回、コロナに対してどうしようかと、いろいろ言ってまいりましたが、まず私たちにできるのは医療従事者、保健所及び関係者の皆さんに大変苦勞をかけている中ではありますが、私たち町民は密閉、密集、密接の三密を避けるとともに、新しい生活様式の徹底に努め、島民一人一人の自覚ある行動をするという要請にこたえて、そして今、オール徳之島で、これは踏ん張っていくしかないなど、私は今回のコロナを調べている以上で、つくづく私もそう思いましたので、この放送をお聞きの町民の皆さんも、その気持ち、オール徳之島、徳之島からコロナを出さないという気概の下に頑張っていければと思います。

では、2項目めの行政運営について……

○議長（柏井 洋一議員）

ちょっと休憩しましょうか。

○8番（秋田 浩平議員）

いいですよ。

○議長（柏井 洋一議員）

4時35分より再開いたします。

休憩 午後 4時23分

---

再開 午後 4時35分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

それでは、2項目めの行政運営についての天城町防災センター未竣工工事についてなんですが、この質問は、去る6月、第2回議会定例会においても質問した件です。

この問題は、平成26年度の繰越事業で、天城町防災センター新築工事（A工区）で、一部未竣工であったため、令和3年4月12日付で社会資本整備総合交付金決定取消通知があり、交付金の返還を命じられ、地方自治法第177条によって、返還金4千29万8千225円を4月30日に支払い、また、加算金2千218万4千172円を5月24日に支払った件です。計6千248万2千397円が5月中で返還されております。

このとき、6月に質問をしたときに、町長はしばらくの間猶予をくださいとしか答えていません。この6月議会終了後、2ヶ月半になろうとしておりますが、私たち議会に対しても、町民に対しても、何の説明もありません。これはどういうことなのでしょうか。

○総務課長（裨 清次郎君）

具体的に最終的なものは、まだ出ておりません。6月議会後に進展したというものは、課長、局長の、先ほど町長の答弁にございましたもの、そして、当時の関係職員2名からのものを納付したものを今回の補正案で加算金の一部に充てるということで予算計上しております。

また、町長ご自身の処分といいますか、ものにつきましては、この定例会中にお示しをしたいと。またそれに先立っては、議会の皆様には全員協議会で説明をしながら起債の繰上償還もごさいます。先ほど説明がございましたが、併せてご報告をしたいと思っております。

その後に、また、当時の関係者、前町長であるとか、また協議を行いたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

この議会中、24日が最終日ですけど、この議会中に全協とか持つという考えなんですか。だから、じゃあ約2ヶ月半、この議会が始まる前1週間、10日、私たちは何かしらの執行部側からのアクションがあるのかなと、全協を持ちますとか、そういうような考えでいたわけですよ。それが何もない。結局は6月で猶予をくだ

さいと言った以外の情報は何もない。はたして、これでいいのかどうなのかということで、再度これ、取り上げているんですよ。やっぱり少なからずは、もう議会に入るわけですから、その1週間、10日、その範囲内ぐらいで全協を持つとか。結局、私たちは、もうなしのつぶて、何がどうなっているやら全然分からないわけですよ。であれば、調整のほうはうまくやって、全協を持つなら持つで、そこでどういう説明があるのかは皆目見当が付きません。ですが、今そういうような答えしか出ないっていうことは、もうそれをその場で全協を持ったときに聞くという姿勢でいなきゃいけないと、ただそれだけです。それで、もうこの問題終わってしまうんですよ。

また、今回、多分、これ辺地債だったと思うんですけど、繰上償還の話が出てきました。この答弁資料に載っております。私も議運のときに、初めて知りました。これが出てきたのかどうなのか。これは6月にも私、言っています。これからもつと問題出てくるんじゃないですかと。支払いしたお金だけで済む問題じゃなくて、こういうのも含めたいろんな問題が出てくるんじゃないですかというふうに、私、そのときにはちゃんとやっているつもりです。

今、この答弁資料の中に、金額、償還元金841万7千342円、利子6万3千406円、加算金212万9千296円、合計1千61万44円を11月25日に繰上償還することで調整していると載っております。

まずこの中で、ちょっと償還元金、これの説明をちょっとお願いしたいんですけど。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

償還元金、今回の未竣功に係る返還額、4千万返還しましたが、それに係る地方債、辺地債の多く借り過ぎた分について、財務事務所のほうとも精査してまいりました。その借入超過額が1千493万8千32円と、約1千500万という数字が確定しました。それにつきまして、既に28年の9月1日から償還が始まっております。直近の償還残高ということで、9月1日、先週ですが——に償還終わっております。その終わった後の残高が841万7千342円ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これは、今から本来であれば、何年かけて返していけば済んだ金ですよ。で、もしこれがなければ、この金の7割ですか、8割ですか、地方交付税で、また戻ってくる金でもあったということですよ、それでいいですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

辺地債について、辺地債と過疎債については、非常にその償還金に対する財政支援がありまして、非常に有利な起債であります。この辺地債につきましては、元利償還金、その年に返す元利償還金の80%が地方交付税に算入されるということがあります。

○8番（秋田 浩平議員）

結局、これはあと5年、6年ぐらいかけて返す金、予定であったのが、急にこれ返さなきゃいけない。そして、ましてや、これに対しての交付税の戻しもない。ましてや、ここに加算金が約230万近く上ってくる、もうこれで1千60万、また増えたわけですよ。これ6月で、私、課長のほうに、この問題、早く解決しないと、課長じゃなくても、早くしないと、また問題が出てくるんじゃないですかというのを聞いた覚えがありますけど、町長、それは覚えていますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

秋田議員からのそういった質問、そういったものについては十分記憶しております。ただ、今、福課長からお話のように、財務事務所等の調整、そういったものを進めながら、9月1日の返済事項の中で、こういう金額が決まってきた、そしてまた加算金利子等も決まってきたということで、今回、現在9月の定例会の中でご提案し、また皆さん方のご審議を仰ぎたいということであります。

○8番（秋田 浩平議員）

ちょっと先に聞いておけばよかったです。この繰上償還、この金額がはっきり内示して示されたのはいつだったのですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

財務事務所との協議を、もう何度も繰り返しておりまして、この額を双方で確認したのが7月の13日でございます。その後、その額について繰上償還の期日をどうしましょうかという話が出てきました。繰上償還につきましては、その奇数月が繰上償還の月だということと、定期償還が9月1日というのは決まっておりました。そういう中で、直近で間に合うタイミング、また2ヶ月前に繰上償還申出書なるものを、その市町村から財務事務所のほうに提出するという決まりがございますので、そういった時期的な観点から11月25日が直近で一番望ましいという判断をしたところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

7月13日に、これだけの金額は返さなきゃいけないでしょうということを分かったわけですね。7月13日からでも、今1ヶ月半以上過ぎているんですよ。だか

ら最初に聞いたでしょう。その後、何も示されていないと、私たちは。6月に、この問題以外、返還金以外にも、もっと何かが出てくるんじゃないですか、そこまで私は言って、今町長覚えていると言っているわけですよ。で、1ヶ月半、分かった時点から1ヶ月半過ぎて、その間に何もない、これはあくまでも議会軽視じゃないですか。その時に、こういうのが来まして、だけど期日上、こういうふうな手続で、どの議会、9月議会で11月償還という話をという、そういうのを示してもらいたかったですよ。合計すると、6千200万と1千61万、7千万以上ですよ、もう今年で出すのが。単年度で、これは前も聞きました、この金額入れて7千万の金があったときに、本当にどんだけの事業できるかというのは、もう一回皆さん考えてくださいよ。町民の福祉、もろもろ住宅、今給食センター、学校の体育館、保育所、これだけの原資があった場合には、それ相応の仕事ができていた金額に、また1千万上がったわけですから。

そこのところ代表して、総務課長でいいですよ。もう一回聞きます。

**○総務課長（袴 清次郎君）**

この繰上償還が財務省との協議が済んだ時点でご報告をし、また全員協議会等と考えましたが、最終的なところがなかなかつかめない中でありましたので、ここまでなった次第であります。

また、秋田議員からは、この起債についても、以前から国庫交付金の一部返還、そして加算金で終わるのか、そのほかにいろいろと影響はないのかということは、ずっと問われておりました。

そういった中で、今後、責任の所在というのは、町長ももうお答えしているとおり町にあると思います。そういった中で、今回のこの事案を教訓にしなければなりません、その前にしっかりと、また解決をしていきたいと考えております。

また、先ほどの繰り返しになりますが、この定例会中になりますが、町長の件も含めて、ご提案をしたいと考えております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

もう今そう言われても何しても、何もなくて、今今日現在、こういうふうなのを聞いているわけですので。それはこれからの流れによって、また受け取り方も変わってくるのかも分かりません。これは何とも言えません。もうここまで、もう一つは、答弁書の中に、一部自主的に協力金を納付しておりますと、これはどういうことを指しているわけでしょうか。

**○総務課長（袴 清次郎君）**

当時、関係した職員2名、8月6日の日にお預かりをしまして会計に納入したということであります。

○8番（秋田 浩平議員）

金額は。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えします。

30万円と20万円でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今聞いて唖然としているばかりなんですけど、ことここに来て7千万というお金になった段階で、これで、「はい、そうですか」って「納得してください」と言われても、そう簡単には飲み込めない金額になるだろうし、また今後、この議会中の間に全協を持って説明をしたいと思いますけど、どういう説明が出るのかは、今予測つきませんが、やっぱり自分のやった、やったというか、今までこの問題が発覚して、こんだけのことなんだというのをやっぱり認識してやっているあれとは到底、今の時点では何とも言えないです。すぐには返事をできません。

ただ、本来なら、もう本当にもう一回ぐらいの全協で、この問題、けりつけるぐらいの誠意というか説明、説明と誠意が欲しいんですよ。これ今、私が個人的に質問やっているんですけど、バックには納得いかない町民がいることを分かってくださいよ。あら探してみたいに私たちもしたくないですよ。だけど、町民の方が、これどうなっているのと、そのままやむやいくのと、はっきりそう言われましたよ。

6月の議会、「6月18日終わってから何も聞いてない」と言ったら、「何でこれ、うやむやいくつもりじゃないの」って。だから再度取り上げたんですよ。

○議長（柏井 洋一議員）

秋田議員、質疑の途中ですけど、本日の会議時間が延びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

それでは、質疑を継続いたします。

○8番（秋田 浩平議員）

今、言った途中であれだったんですけど、本当に誠意ある説明を、その全協をいつにするのか分かりませんが、回答を待ちたいと思います。

それと、ここにいらっしゃる課長さん、230万の加算金、今回、辺地債の償還で230万。言うのは簡単ですよ、230万。これをお互い考えてください。町民の年収に匹敵するんですよ、この230万。230万円以上で仕事している人なんて、役場職員、農協さんでも全部が全部いるわけじゃないと思いますよ。本当に町



民の年収に匹敵する金が、また加算金として出ていくと。それを考えたときに、これ黙って見てられるんですかとなるんですよ。だから、私、こういうふうな質問を入れていきますので、そのところは重々考えてもらいたいと思います。

それと、これは企画財政課長に聞いたほうが早いのかな。これで一応、この問題は、もうこの償還、繰上償還まで終われば、これで一応この問題は、全部支払いができれば、これでけりがつくというような捉え方をしていますか。これ以後、何かありますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、その補助金と、あと起債の返還、これが終わったら、ひとまずは直接喫緊に払うものはないかと思っております。

ただしかし、先ほど、地方交付税算入の元利償還金に対する財政支援があるという話がありました。当然、これから交付税検査なるものが5年に1回あります。実は、今年の交付税算定まで、先ほど申し上げました約1千500万の超過した起債があると申し上げましたが、その分の元利償還金への算入がされております。ですので、今後、交付税検査等が来た場合には、その多く算入された分について、交付税の算定上の錯誤という措置なんですけれども、そういったことで減額されるということが想定されます。

○8番（秋田 浩平議員）

またこれで、もしそれが入らなければ幸いですよ。入ったら、またそこでもひと悶着、問題が出るわけですね。単純に素人の考えです。こういうふうな交付金の関係の問題を起こしたときに、これから起債する、天城町の仕事で起債する、辺地、過疎、もろもろ起債を起こして事業を進めていかなければならないのが今現状の天城町ですけど、こういうものに影響が出てくると思いませんか、思いませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

幾らかの、この天城町という信用は、県庁職員なり国のほうから信用は、ちょっと失ったかなというふうに考えています。

○8番（秋田 浩平議員）

少なからず、少しは何か出てくるんじゃないかなと危惧しております。ですので、そのところで、いつも同僚の松山議員が口酸っぱく言っているような、県に提出する書類とか、そういうものの間違いとか、こういうのを絶対起こさないんだというふうな、こういうふうな事業をするためには万全の体制で、この事業の起債も起こして、ちゃんと事業を進めるんだという考えを皆さん持って、気分を引き締めて

やらないと、今度何か起きたときには、もっと響きます。町の事業執行に対して。

だから、私たちはこの問題を、ただ単純に言っているだけじゃなく、町のこれからの事業にも支障を来すような大きな問題ではないかというのを捉えて上で、今こういうふう to 発言をしています。ですので、この信用を取り戻すために、さっき言った文書の厳正さ、正確さ、もろもろやっていって、上、県国のほうに認めてもらうように、私たちも指摘します。分かる範囲内での指摘は、一生懸命、これはこうじゃないのとか、指摘も一生懸命自分たちも勉強します。その上で、皆さんの頑張りが今後の天城町の行く末を決めていくわけですので。どんどん、これはと思う仕事を取ってきてやるのは、あなた方です。私たちではありません。それをチェックするのが私たちです。ですので、本当に、いま一度気を引き締めて皆さんが取り組んでくれば、もう今日のこの答えは全協でないと分からないということで、答えがありませんので、私はその全協での回答に期待をし、この質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前１０時から開会いたします。

本日は、これで散会します。お疲れさまでございました。

散会 午後 ５時０２分